

美郷町簡易水道事業経営戦略

令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

令和 8 年 3 月 改定

宮崎県美郷町

目 次

1. 経営戦略の改定に当たって	1
1.1 経営戦略改定の趣旨	1
1.2 経営戦略の位置付け	1
1.3 経営戦略改定に当たっての留意事項	2
1.4 計画期間	2
2. 美郷町簡易水道事業の現況と課題	3
2.1 美郷町の概要	3
1) 歴史・沿革	3
2) 位置・地勢	3
3) 人口及び世帯数の推移	4
2.2 簡易水道事業の概要	5
1) 事業の沿革	5
2) 現在給水人口の推移	6
3) 給水量の推移	7
2.3 簡易水道施設の状況	8
1) 各地区の水道施設	8
2) 水源施設	8
3) 浄水施設	9
4) 配水池	10
5) 管路	11
2.4 経営の状況	12
1) 運営組織	12
2) 水道料金	12
3) 財政収支状況	13
4) 繰入金の状況	15
2.5 経営指標の分析	16
1) 経営指標	16
2) 収益性に関する指標分析	17
3) 健全性に関する指標分析	18
4) 効率性に関する指標分析	19
5) 施設の老朽化に関する指標分析	20

3. 将来の事業環境	21
3.1 行政区域内人口及び現在給水人口の見通し	21
3.2 有収水量及び総配水量の見通し	22
3.3 水道料金収入の見通し	23
3.4 水道施設の更新需要の見通し	25
1) 標準耐用年数での更新需要の見通し	25
2) 目標耐用年数での更新需要の見通し	25
3.5 組織の見通し	26
4. 経営の基本方針	27
4.1 基本理念	27
4.2 経営の基本方針	27
4.3 効率化・経営健全化に向けた取組	28
1) 組織、人材、定員に関する事項	28
2) その他の経営基盤強化に関する事項	28
3) 情報公開に関する事項	29
4.4 経営計画の目標	30
5. 投資・財政計画	31
5.1 投資・財政計画策定の考え方	31
5.2 投資試算	31
1) 投資額の見通し	31
2) 投資以外の経費	31
3) 上昇率の条件設定	32
5.3 財源試算	34
1) 財源の考え方	34
2) 企業債条件	35
5.4 投資・財政計画	35
1) 現状維持シナリオのシミュレーション	35
2) 財源確保シナリオのシミュレーション	37
3) 水道料金の水準	42
6. 経営戦略の事後検証・改定等	44

1. 経営戦略の改定に当たって

1.1 経営戦略改定の趣旨

美郷町簡易水道事業は、将来にわたり「安全でおいしい水の安定供給」の確保のため計画的に整備を進めてきました。また、平成 29 年 4 月に町内にあった 18 地区の簡易水道事業を経営統合し、1つの簡易水道事業にしました。しかしながら、人口減少及び節水機器の普及等に伴う水道料金収入の減少や、老朽化した水道施設の更新費用等の増額が懸念されるなど、事業を取り巻く環境は大きな変化局面を迎えています。

このような状況の中、平成 31 年 3 月に令和 9 年度を目標年度とする「美郷町簡易水道事業経営戦略」を策定し、計画的な施設更新や効率的な運営を図るなど事業の健全経営に努めてきました。また、令和 6 年 4 月 1 日に本事業への地方公営企業法を適用し、官公庁会計から公営企業会計へ会計方式を移行しました。

今回、地方公営企業法を適用したこと、物価高騰や人件費上昇による経費の増大や人口減少による水道料金の減収が見込まれること、また、令和7年度までに改定するよう総務省より求められていることから、これら社会情勢の変化を反映し、今後一層の経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るため、経営戦略の改定を行います。

1.2 計画の位置付け

「経営戦略」とは、水道事業を始めとする各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。その中心となる「投資・財政計画」は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画(投資試算)と、財源の見通しを試算した計画(財源試算)を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した中長期の収支計画です。

今回の経営戦略は、上位計画である「第2次美郷町総合計画」や「美郷町水道ビジョン」の将来像の実現を目指して取り組む必要があります。また、上位計画や関連計画との関係は図 1-1 のとおりであり、それらの計画との整合性に留意して改定します。

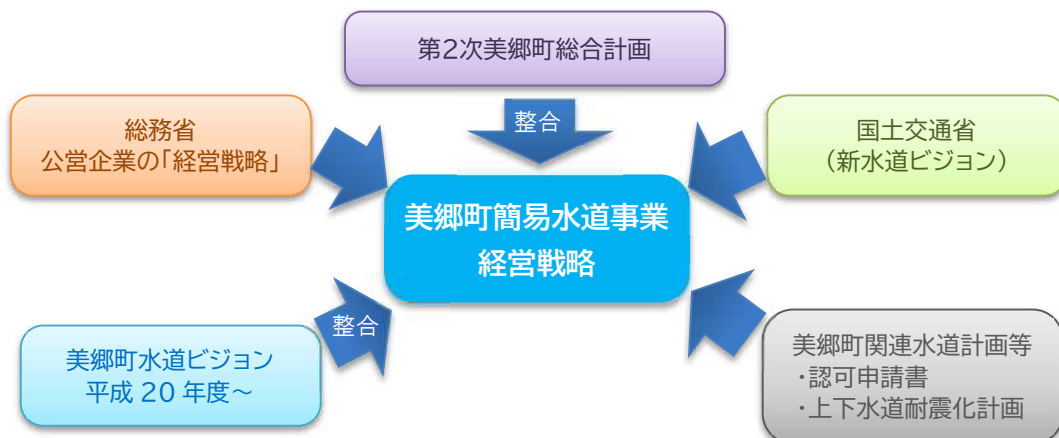


図 1-1 美郷町簡易水道事業経営戦略の位置付け

1.3 経営戦略改定に当たっての留意事項

経営戦略改定に当たっては、総務省の「経営戦略策定・改定マニュアル(令和4年1月改定)」及び「経営戦略の改定推進について(令和4年1月)」に準拠して行うものとし、次の事項に留意します。

- ① 今後の人口減少等を加味した料金収入の的確な反映
- ② 減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用の的確な反映
- ③ 物価上昇等を反映した維持管理費、委託費、動力費等の上昇傾向等の的確な反映
- ④ ①②③等を反映した上で収支を維持するために必要となる経営改革(料金改定、広域化、民間活用・効率化、事業廃止等)の検討

1.4 計画期間

本経営戦略の計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

なお、改定に当たっては、40年先の将来を見据えた計画とします。また、社会情勢の変化や計画の進捗状況に対応するため、必要に応じて計画を再点検し、見直しを行います。

計画期間:令和8年度 ~ 令和17年度

2. 美郷町簡易水道事業の現況と課題

2.1 美郷町の概要

1) 歴史・沿革

美郷町は、旧南郷村、旧西郷村及び旧北郷村の3村が対等合併として、平成18年1月1日に誕生した町です。

旧村は、ともに明治22年の町村制施行により、南郷村は上渡川村、中渡川村、鬼神野村、神門村、水清谷村の五村が合併して、その後昭和23年には西郷村の一部(大字山三ヶ又江・安蔵)を南郷村に編入しています。西郷村は山三ヶ村、小原村、田代村、立石村の四村が合併して、北郷村は宇納間村、入下村、黒木村の三村が合併して発足しています。旧村とも116年の長い歴史を築いてきましたが、平成17年2月22日合併協定調印後、同年7月11日に廃置分合に関して宮崎県議会において可決され、同年9月2日付け官報に総務大臣の告示がなされました。

2) 位置・地勢

美郷町は、宮崎県北部の東臼杵郡南部地域に位置し、北は日之影町、延岡市、東は門川町、日向市、南は西都市、木城町、西は諸塚村、椎葉村に接し中央部には耳川が貫流し、北側には五十鈴川、南側には小丸川が流れ、これら河川の上流域に位置しています。

面積は県土の約6%の、44,884haであり、その約92%が山林です。標高は役場西郷本所で121.7m、南郷支所268.5m、北郷支所142.8mとなっています。

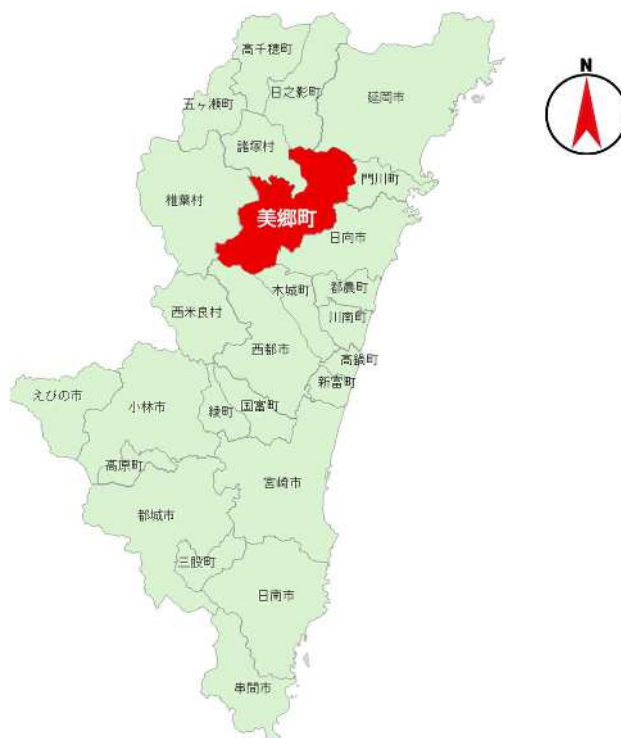


図2-1 美郷町の位置

3)人口及び世帯数の推移

美郷町の行政区域内人口及び世帯数は図 2-2 に示すように、それぞれ年平均 3.1%及び 1.7%の率で減少を続けており、令和 6 年度末現在では 4,448 人及び 2,351 世帯(1世帯当たり人員1.89人)となっています。

図 2-3 の令和 7 年 1 月 1 日現在の 5 歳階級別年齢人口をみると、70 歳から 74 歳までの人口が多く、65 歳以上の高齢者人口は 2,414 人、高齢化率は 53.4%で高くなっています。一方、0~14 歳の年少人口は 355 人(総人口の 7.9%)と少ない状況です。

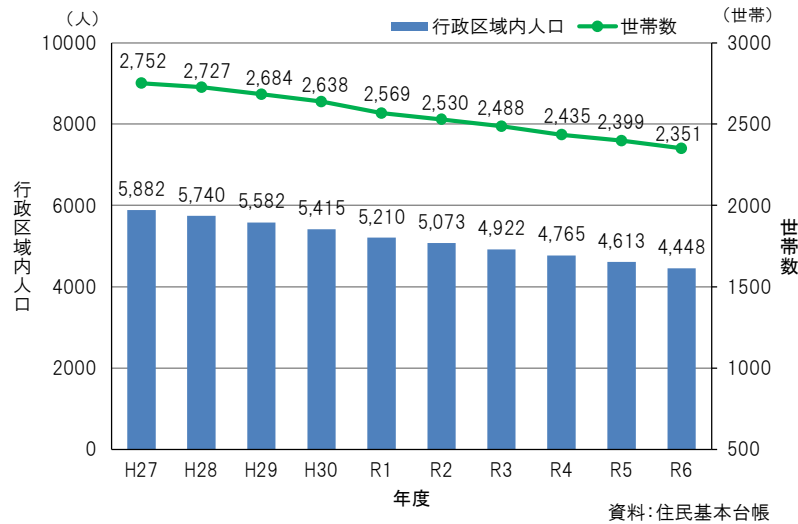


図 2-2 美郷町の人口及び世帯数の推移

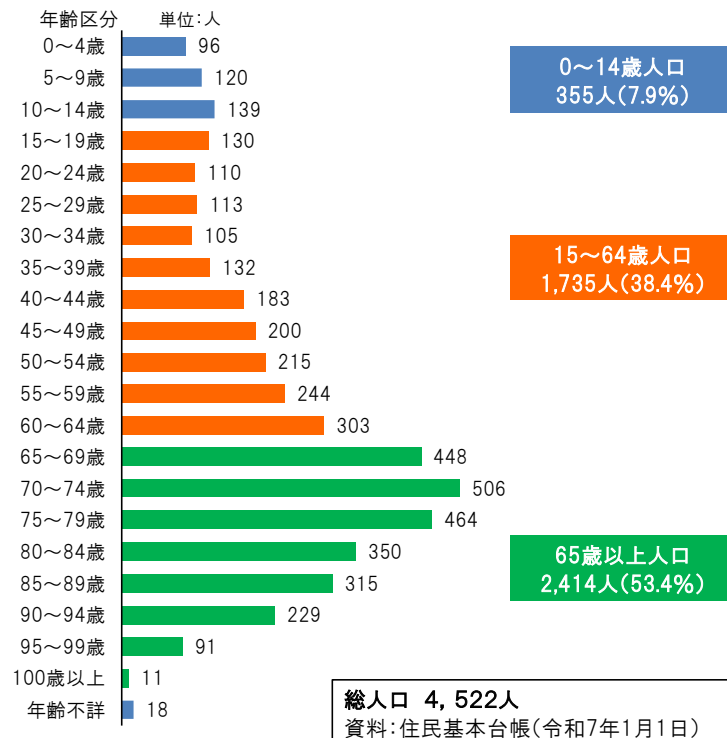


図 2-3 令和 7 年 1 月現在の 5 歳階級別人口

2.2 簡易水道事業の概要

1)事業の沿革

美郷町の簡易水道事業は、平成 18 年の旧南郷村、旧西郷村及び旧北郷村の 3 村の合併の折、23 地区の簡易水道事業があり、その時に料金体系の一本化を図りました。

その後、いくつかの統合を行い、表 2-1 に示すように平成 29 年 4 月 1 日には町内にあった 18 地区の簡易水道事業を 1 つの特別会計として経営統合を行い、美郷町簡易水道事業を創設しました。現在、計画給水人口 4,820 人、計画 1 日最大給水量 2,987m³/日の規模で経営を行っています。また、18 地区の給水区域は、図 2-4 に示すとおりです。

令和 6 年度末の現在給水人口は 3,900 人、1 日最大給水量は 2,584m³/日となっており、計画値と比較して約 2 割減少しています。今後も人口減少が続きますので、施設規模の適正化に対応した効率的な維持管理や施設の更新に取り組むことが必要です。

美郷町の水道は、簡易水道事業のほか、地元管理の飲料水供給施設、さらには小規模な共同水道や個人設置の水道施設があり、おおむね町内全域に水道が整備された状況にあります。

表 2-1 美郷町簡易水道事業の概要

給水区域		開設年度	計 画		令和6年度末 現在給水人口 (人)
			給水人口 (人)	1日最大給水量 (m ³ /日)	
南郷	南郷	平成 26 年度	1,017	718	836
	水清谷	昭和 48 年度	302	143	216
	上渡川	昭和 49 年度	322	178	237
西郷	峰	平成 2 年度	794	514	678
	上野原	平成 16 年度	169	57	133
	小川	昭和 58 年度	109	120	99
	仮迫	昭和 54 年度	52	22	44
	和田	昭和 49 年度	303	123	242
	若宮	昭和 55 年度	152	86	117
	笹陰	昭和 38 年度	48	17	31
	小八重	昭和 59 年度	33	32	28
	山須原	平成 12 年度	28	32	16
北郷	宇納間	平成 6 年度	695	466	569
	長野	昭和 46 年度	285	192	225
	秋元	昭和 44 年度	50	29	34
	入下	平成 5 年度	247	151	204
	黒木	昭和 39 年度	137	69	128
	小黒木	昭和 44 年度	77	38	63
町全体			4,820	2,987	3,900

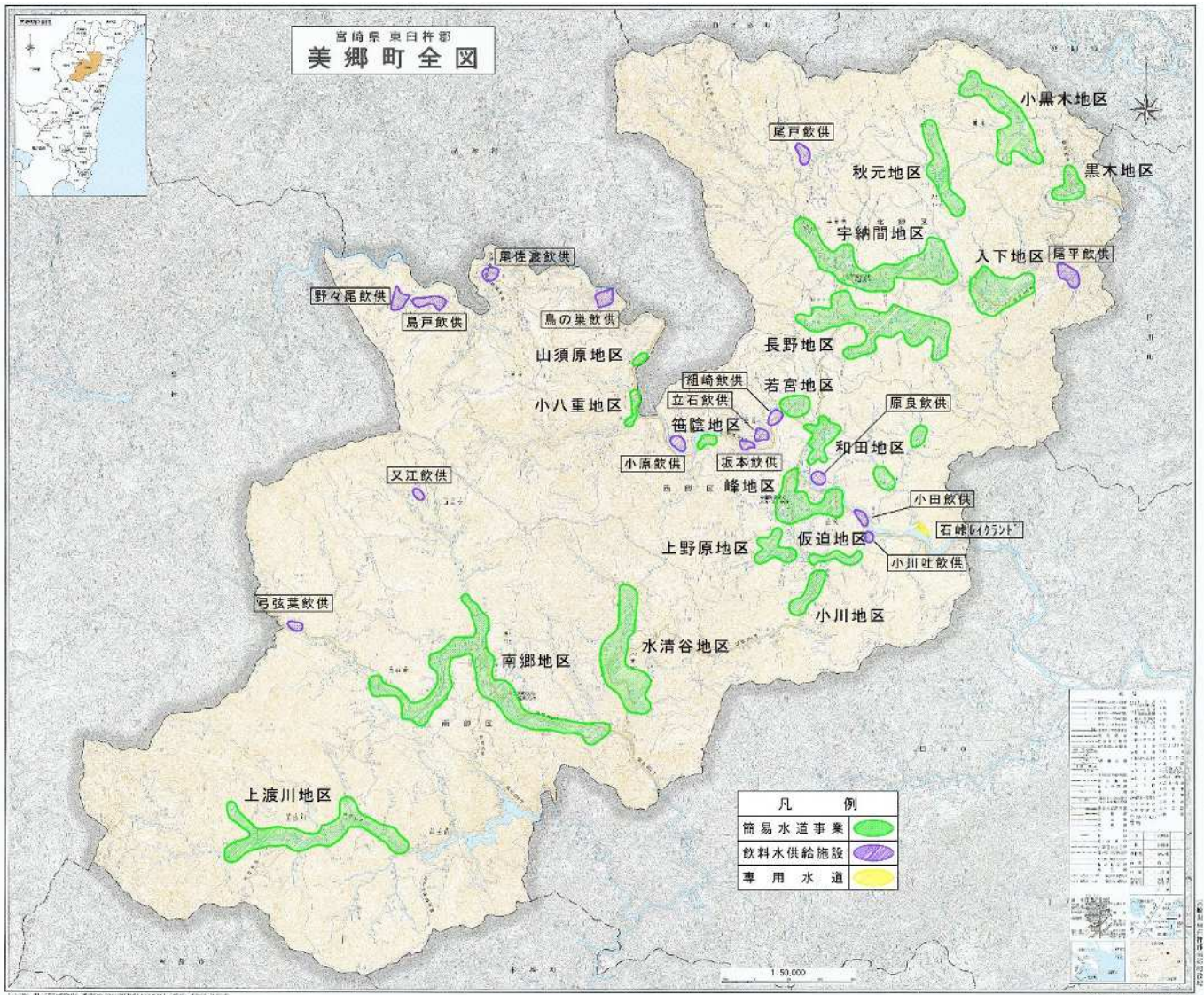


図 2-4 美郷町簡易水道事業の給水区域

2) 現在給水人口の推移

簡易水道事業の現在給水人口の推移は、図 2-5 に示すとおりであり、行政区域内人口の減少に伴い、減少傾向にあります。令和 6 年度末の現在給水人口は 3,900 人となっており、今後も行政区域内人口が減少し、それに伴い給水人口も減少していくことが見込まれます。

行政区域内人口に対する現在給水人口の比率である水道普及率は、横ばい傾向で推移しており、令和 6 年度末は 87.7%となっています。

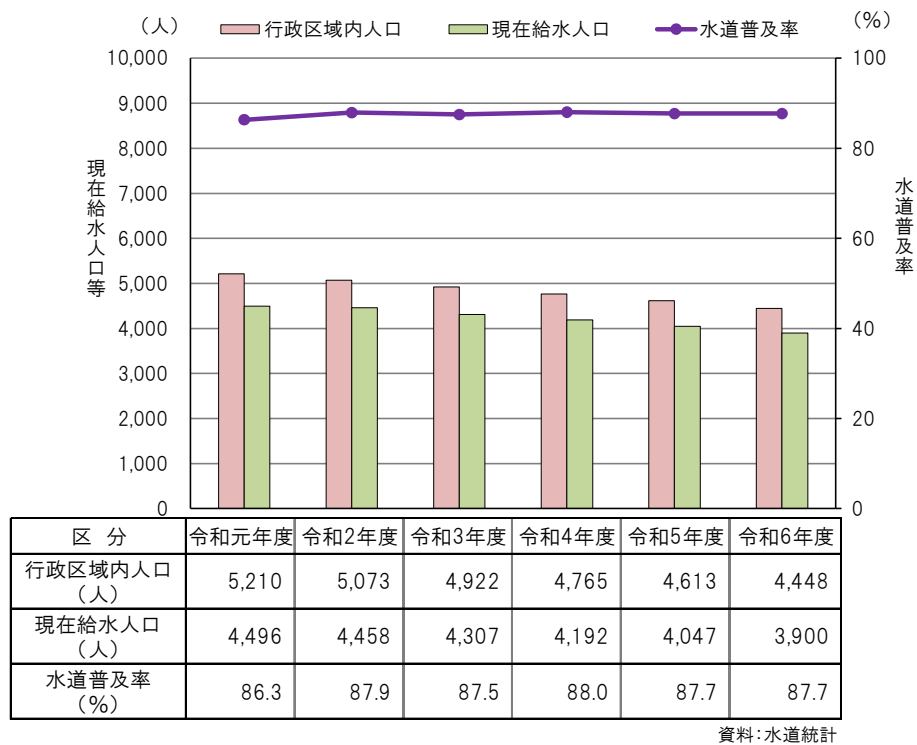


図 2-5 簡易水道事業の現在給水人口の推移

2)給水量の推移

簡易水道事業の年間有収水量及び年間給水量の推移は、図 2-6 に示すとおりであり、年間有収水量は減少傾向にあります。年間給水量は近年、横ばい傾向にあります。令和 6 年度末の年間有収水量は 513,597m³、年間給水量は 583,633m³となっており、今後も給水人口の減少に伴い、有収水量も減少していくことが見込まれます。

年間給水量に対する年間有収水量の比率である有収率は、横ばい傾向で推移していましたが、令和 6 年度末は若干低下して 88.0%となっています。

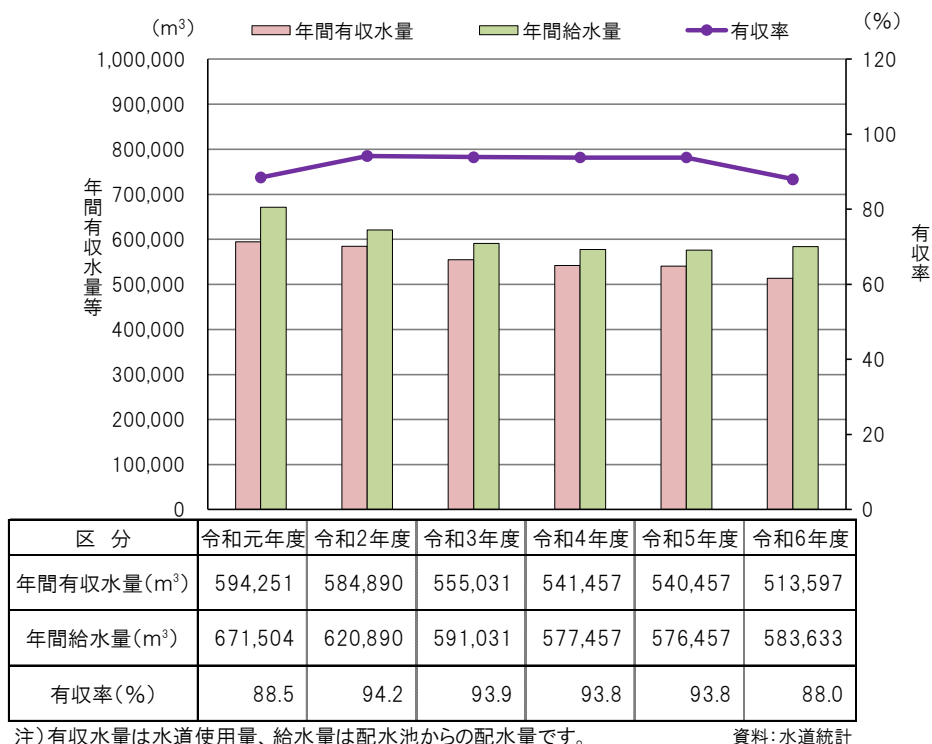


図 2-6 簡易水道事業の給水量の推移

2.3 簡易水道施設の状況

1)各地区の水道施設

各地区の水道施設の状況は、表 2-2 に示すとおりです。

表 2-2 各地区の水道施設の状況

給水区域		水源施設	浄水施設	配水池	
		水源種別	浄水種別	構造別	配水池容量 (m ³)
南郷	南郷	表流水	急速ろ過、膜ろ過	RC造、SUS製	270、162、60、147
	水清谷	表流水	緩速ろ過	RC造	102.2
	上渡川	表流水	膜ろ過	SUS製	91
西郷	峰	表流水	緩速ろ過	RC造	216
	上野原	浅層地下水	急速ろ過	SUS製	60、105
	小川	表流水	緩速ろ過	RC造	73.5
	仮迫	表流水	緩速ろ過	RC造	48
	和田	表流水	緩速ろ過	RC造、SUS製	108、32、40
	若宮	表流水	緩速ろ過	RC造	110
	笹陰	湧水	消毒のみ	SUS製	30
	小八重	表流水	緩速ろ過	RC造	55
北郷	山須原	表流水	緩速ろ過	SUS製	40
	宇納間	表流水	緩速ろ過	RC造	259.7
	長野	表流水	緩速ろ過	SUS製	90、100
	秋元	表流水	緩速ろ過	SUS製	75
	入下	表流水	急速ろ過	SUS製	120
	黒木	表流水	緩速ろ過	SUS製	97.5
	小黒木	表流水	緩速ろ過	SUS製	80

注)配水池のRC造は鉄筋コンクリート造、SUS製はステンレス製です。

資料：美郷町簡易水道事業統合創設認可申請書(平成26年3月)

2)水源施設

水源施設は、表 2-3 に示すように表流水 23 箇所、浅層地下水 1 箇所、湧水 1 箇所の全体で 25 箇所あり、令和 6 年度の年間取水量は 737,345m³ となっています。

水源の水質は、表流水において一般細菌や大腸菌が検出されています。また、降雨による濁度の上昇があります。このため、引き続き注意深く水質監視するとともに、様々な汚染リスクを想定して、水源の保全及び安全性を考慮した「水安全計画」に基づく水質管理の徹底と良質な代替水源の確保を図る必要があります。

表 2-3 水源施設の状況

水源種別	箇所数	年間取水量 (m ³)
表流水	23	721,230
浅層地下水	1	9,915
湧水	1	6,200
計	25	737,345

資料：令和6年度水道統計



神門水源（表流水）



上野原水源（浅層地下水、浅井戸）

3) 浄水施設

浄水施設は、表 2-4 に示すように、現在 20 箇所が稼働しています。浄水方法の内訳として、消毒のみ方式 1 箇所、緩速ろ過方式 14 箇所、急速ろ過方式 3 箇所、膜ろ過方式 2 箇所であり、令和 6 年度の年間浄水量は 632,874m³となっています。

今後は全施設において、事故や災害時に備えた予備力の確保を図りながら、効率的かつ計画的な施設・設備の更新を行う必要があります。

表 2-4 浄水施設の状況

浄水種別	箇所数	年間浄水量 (m ³)
消毒のみ	1	13,831
緩速ろ過	14	405,243
急速ろ過	3	152,079
膜ろ過	2	61,721
計	20	632,874

資料：令和6年度水道統計



宇納間浄水場（緩速ろ過池）



上野原浄水場（急速ろ過機）

4) 配水池

配水池は、表 2-5 に示すように全 39 池あり、それらの有効容量の合計は 2,571.9m³ となっています。また、構造の内訳として、RC 造 15 池、SUS 製 24 池となっています。

配水池は、配水量の時間的変動を調整する役割と同時に、地震災害等の非常時はその容量を利用して、断水の影響を減少若しくは軽減する役割を備えています。

それを表す指標として配水池貯留能力があり、令和 6 年度末の配水池貯留能力は、1.61 日で十分な貯留能力を有しています。

今後は、老朽化した配水池の適正規模の施設更新と耐震化を図る必要があります。

表 2-5 配水池の状況

構造種別	池数	配水池容量 (m ³)
RC造	15	1,032.4
SUS製	24	1,539.5
計	39	2,571.9

資料：美郷町簡易水道事業統合創設
認可申請書(平成26年3月)



峰配水池（RC造）



神門配水池（SUS製）

5)管路

管路は、表 2-6 に示すように令和 6 年度末までに、導水管 33,216m、送水管 3,108m、配水管 154,055mの全長 190,379mを布設しています。耐震管の全延長は 21,040mであり、管路全体の耐震化率は 11.1%と低い水準にあります。

今後は、管路の老朽化が進むとともに、それに伴う漏水事故の発生の増加が懸念されるため、漏水調査の継続的な実施による有収率の向上を図るとともに、効率的かつ計画的な管路更新と耐震化を図る必要があります。

表 2-6 管路の状況

単位：m

区分	導水管	送水管	配水管	計
鋳鉄管	1,367	0	39	1,406
ダクタイル鋳鉄管	2,070	0	9,668	11,738
鋼管	41	21	2,323	2,385
硬質塩化ビニル管	25,291	1,488	123,150	149,929
ポリエチレン管	2,202	0	17,735	19,937
その他	2,245	1,599	1,140	4,984
計	33,216	3,108	154,055	190,379
耐震管延長	2,734	0	18,306	21,040
耐震化率	8.2%	0.0%	11.9%	11.1%

資料：令和6年度水道統計

2.4 経営の状況

1) 運営組織

美郷町簡易水道事業を運営している町民生活課は、図 2-7 に示すように 2 つの担当係で構成しています。簡易水道事業運営に関する組織は環境衛生担当であり、令和 7 年度の職員数は 4 人(事務職)となっています。ただし、専従職員は 1 人であり、他の業務と兼務し業務に当たっています。また、水質検査や施設の日常点検等については民間に委託しています。

今後は、専門性が求められる技術職員の確保はもちろんのこと、事務職員を含めた配置職員の育成など技術継承ができる組織体制の整備が必要です。

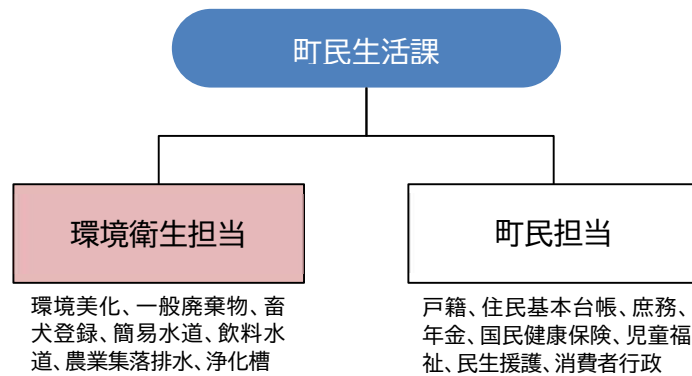


図 2-7 運営組織

2) 水道料金

美郷町の水道料金は、表 2-7 に示すとおり、不公平感の解消、節水意識の定着及び現行並みの料金収入の維持を図ることを目的に、令和 5 年 10 月請求分から新料金に変更しています。

変更内容は、基本料金に使用水量 10m³ までの料金を含む基本水量制を廃止し、従量料金は、使用水量にかかわらず料金が均一な単一型から使用水量が増えるほど単価が上がる逡増型に変更しています。

表 2-7 水道料金体系

●旧料金 (税抜き)			●新料金 (税抜き)		
基本料金	従量料金		基本料金	従量料金	
金額	使用水量	金額	金額	使用水量	金額
1,324円	10m ³ まで	0円	1,000円	10m ³ まで	32円
	11m ³ 以上	86円		11~20m ³	90円
		21~30m ³		94円	
		31~40m ³		98円	
		41~50m ³		102円	
		50m ³ 以上		107円	

資料：町民生活課調べ

令和7年10月現在の宮崎県内の簡易水道事業における一般家庭1か月20m³当たりの水道料金(税抜き)は図2-8に示すとおりであり、美郷町の水道料金2,220円は13市町村の中では安価な方です。

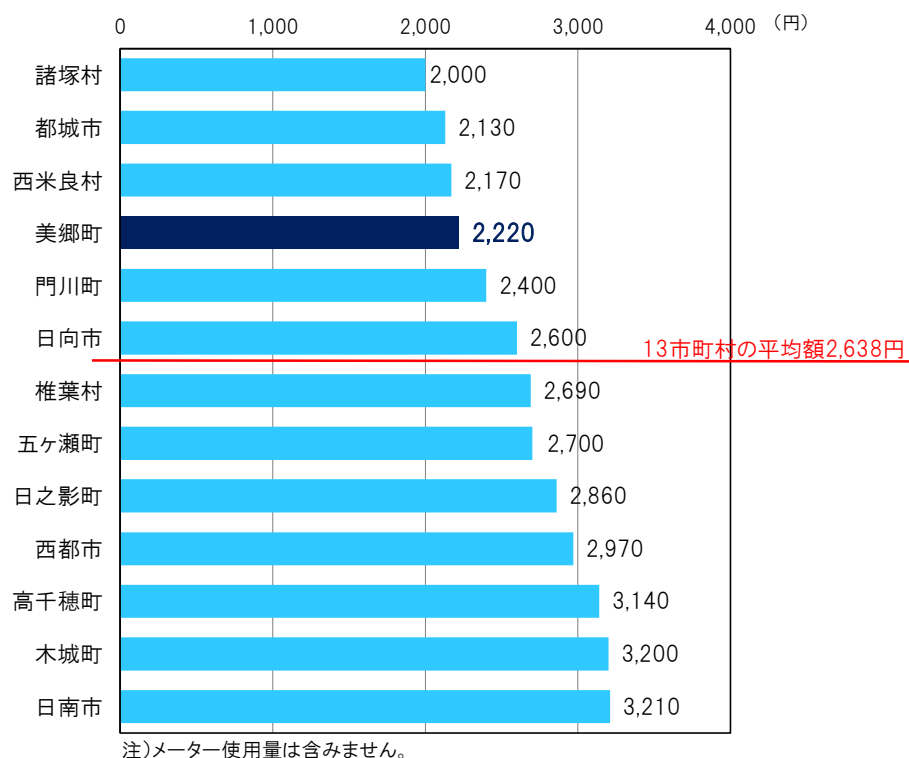


図2-8 宮崎県内の簡易水道事業の一般家庭における1か月20m³当たりの水道料金(税抜き)

3)財政収支状況

美郷町簡易水道事業は、令和5年度までは特別会計の歳入及び歳出の単式簿記で経営していましたが、令和6年度からは収益的収支及び資本的収支の複式簿記である公営企業会計方式で経営していますので、財政収支状況は公営企業会計方式で示します。令和元年度から令和6年度までの財政収支状況は、表2-8に示すとおりであり、収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み表示です。

事業運営に係る収益的収支については、黒字赤字を繰り返していましたが、令和5年度以降は黒字を示しており、令和6年度は収入額約2億1千4百万円に対し、支出額約1億9千7百万円であり、損益は約1千7百万円の黒字を示しています。

水道施設の建設・改良に係る資本的収支については、令和6年度の収入額約4千万円に対し、支出額約8千万円であり、不足額は約4千万円となっています。毎年度、不足額が生じていますが、その不足額は損益等の留保資金等で賄っています。

今後は、人口減少に伴い料金収入の減収が見込まれますので、経費等の節減や料金改定の検討等に努める必要があります。

表 2-8 美郷町簡易水道事業の財政収支状況の推移

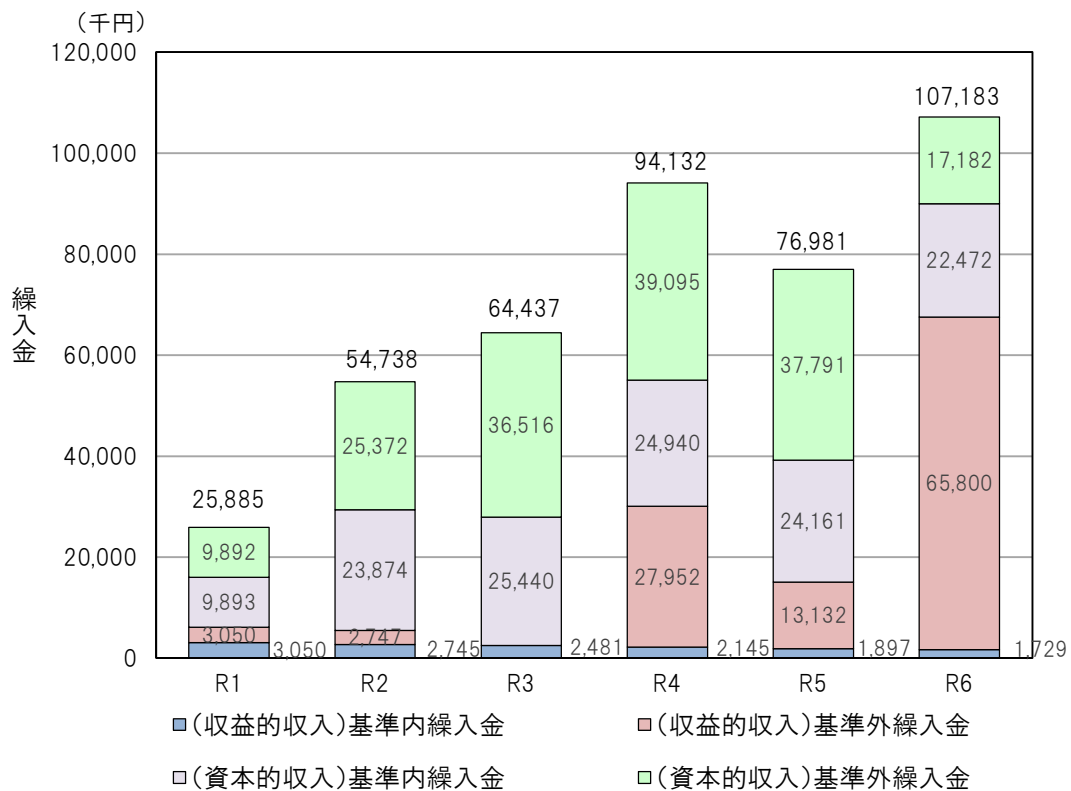
単位:千円

科目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収益的収入	73,835	76,777	69,764	81,834	120,825	213,800
営業収益	67,735	58,233	66,630	51,737	65,231	64,269
給水収益	67,735	58,233	66,630	51,737	65,231	64,269
受託工事収益	0	0	0	0	0	0
その他営業収益	0	0	0	0	0	0
営業外収益	6,100	18,544	3,134	30,097	55,594	147,099
受取利息	0	0	0	0	0	0
他会計補助金(基準内)	3,050	2,745	2,481	2,145	1,897	1,729
他会計補助金(基準外)	3,050	2,747	0	27,952	13,132	65,800
国庫補助金	0	12,400	0	0	0	0
その他営業外収益	0	652	653	0	40,565	1
他会計負担金	0	0	0	0	0	0
長期前受金戻入	0	0	0	0	0	79,569
特別利益	0	0	0	0	0	2,432
特別利益	0	0	0	0	0	2,432
収益的支出	81,582	68,706	62,898	85,078	58,741	196,898
営業費用	75,482	63,214	57,993	80,788	54,945	190,480
職員給与費	757	0	0	44	0	8,538
動力費	3,630	3,442	3,339	3,992	2,674	3,518
薬品費	1,366	1,197	1,166	1,056	1,265	1,584
修繕費	20,927	11,512	6,043	6,314	6,953	5,128
委託費	44,550	44,585	44,970	63,838	40,079	41,439
その他経費	4,251	2,478	2,475	5,544	3,975	18,090
減価償却費	0	0	0	0	0	111,535
資産減耗費	0	0	0	0	0	648
その他営業費用	0	0	0	0	0	0
営業外費用	6,100	5,492	4,905	4,290	3,796	5,672
支払利息	6,100	5,492	4,905	4,290	3,796	3,472
雑支出	0	0	0	0	0	2,200
特別損失	0	0	0	0	0	746
特別損失	0	0	0	0	0	746
損益	▲ 7,746	8,071	6,866	▲ 3,243	62,083	16,902
資本的収入	19,785	71,846	61,956	85,035	94,952	39,654
企業債	0	22,600	0	21,000	33,000	0
他会計出資金	0	0	0	0	0	22,472
工事負担金	0	0	0	0	0	0
国庫補助金	0	0	0	0	0	0
固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0
他会計補助金(基準内)	9,893	23,874	25,440	24,940	24,161	0
他会計補助金(基準外)	9,892	25,372	36,516	39,095	37,791	17,182
資本的支出	47,658	70,356	72,623	76,905	70,406	79,871
職員給与費	0	0	0	0	0	0
委託費	0	0	0	0	0	0
工事請負費	0	22,607	21,742	27,024	22,083	34,927
企業債償還金	47,658	47,749	50,881	49,881	48,323	44,944
資本的収支不足額	▲ 27,873	1,490	▲ 10,667	8,130	24,546	▲ 40,217
資金収支						
当年度損益勘定留保資金①	0	0	0	0	0	32,614
損益②	▲ 7,746	8,071	6,866	▲ 3,243	62,083	16,902
資本的収支不足額③	▲ 27,873	1,490	▲ 10,667	8,130	24,546	▲ 40,217
消費税資本的収支調整額④	0	2,055	1,977	2,457	2,008	3,175
差し引き①+②+③+④	▲ 35,619	11,616	▲ 1,824	7,343	88,637	12,474
資金残高	2,497	11,559	8,622	10,607	99,244	85,116
単価等						
有収水量(m ³)	564,251	584,890	555,031	541,457	540,457	513,597
企業債残高	613,781	588,632	537,751	508,867	493,547	450,703
供給単価(円/m ³)	127.69	109.96	132.04	105.11	132.77	125.14
給水原価(円/m ³)	234.30	210.78	215.44	264.16	208.27	228.45
繰入金						
3条基準内	3,050	2,745	2,481	2,145	1,897	1,729
3条基準外	3,050	2,747	0	27,952	13,132	65,800
4条基準内	9,893	23,874	25,440	24,940	24,161	22,472
4条基準外	9,892	25,372	36,516	39,095	37,791	17,182
基準内繰入金計	12,943	26,619	27,921	27,085	26,058	24,201
基準外繰入金計	12,942	28,119	36,516	67,047	50,923	82,982
繰入金合計	25,885	54,738	64,437	94,132	76,981	107,183

4)繰入金の状況

簡易水道事業に対する一般会計からの繰入金は、図 2-9 に示すとおり増額傾向で推移しています。令和 6 年度は公営企業会計方式に移行して収益的収入の基準外繰入金が増額が顕著であり、基準内繰入金が約 2 千 4 百万円、基準外繰入金が約 8 千 3 百万円、合計約 1 億 7 百万円となっています。

このように、一般会計からの繰入金に依存している経営状況にあり、今後も引き続き要望していく必要がありますが、公営企業会計は独立採算制を経営の基本原則としていますので、一層の自助努力により経営の改善に努める必要があります。



資料：町民生活課調べ

図 2-9 一般会計からの繰入金の推移

※基準内繰入金は、料金収入をもって充てることが適当でない経費や能率的な経営を行った上で適正な料金を徴収しても、なお回収が困難な経費について、一般会計が負担する経費です。
 基準外繰入金は、公益性の観点から経営安定化を図るため、基準内繰入金以外で一般会計から公営企業会計に繰り出す経費です。

2.5 経営指標の分析

1) 経営指標

ここでは、美郷町簡易水道事業の経営状況等を類似団体等と比較して分析することとします。なお、令和 6 年度より公営企業会計方式(法適用企業)で経営していますが、類似団体の経営指標は令和 5 年度までしか公表されていないので、令和 5 年度までの法非適用企業で分析します。

分析する経営指標は、表 2-9 に示すとおりであり、総務省の経営戦略策定ガイドラインに示されている経営指標のうち、法非適用企業では該当しない累積欠損金比率等 4 項目を除いた 7 項目の経営指標を用いています。

令和 5 年度の簡易水道事業の類似団体は、法非適用企業、現在給水人口 2,001 人以上 5,000 人以下の 116 団体です。

表 2-9 経営指標(法非適用企業)の説明

指標区分	経営指標名	数値の見方	計算式
収益性	①収益的収支比率(%)	↑	総収益 / (総費用 + 地方債償還金)
	②料金回収率(%)	↑	供給単価 / 給水原価
健全性	③企業債残高対給水収益比率(%)	↓	企業債現在高合計 / 給水収益
	④給水原価(円 / m ³)	↓	(総費用 - 受託工事費 + 地方債償還金) / 年間有収水量
効率性	⑤施設利用率(%)	↑	1 日平均配水量 / 1 日配水能力
	⑥有収率(%)	↑	年間総有収水量 / 年間総配水量
老朽化	⑦管路更新率(%)	↑	当該年度に更新した管路延長 / 管路延長

※数値の見方: ↑ は高ければ良いことを表し、↓ は低いほど良いことを表します。

2)収益性に関する指標分析

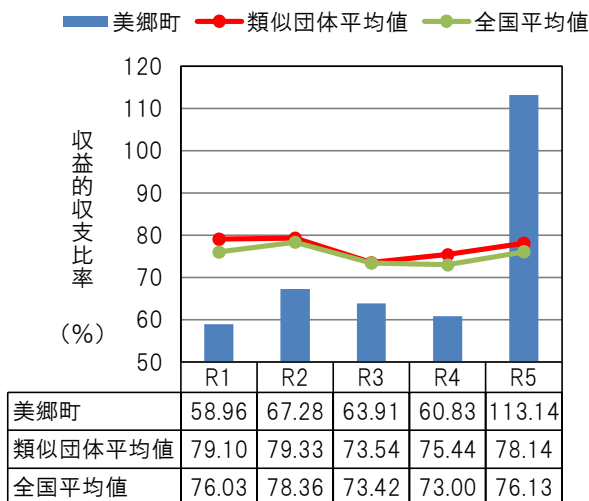
簡易水道事業経営の令和元年度から令和5年度までの過去5か年の収益性に関する指標の推移は、図2-10に示すとおりです。

収益的収支比率は、令和4年度以前は100%を下回るとともに、類似団体平均値及び全国平均値を下回っており、総費用に地方債償還金を加えた費用を総収益で賄えていない状況です。令和5年度は113.14%と高い値を示していますが、公営企業会計移行に備え基金を取り崩したことによる増加となっていますので、過去との比較検討ができません。

料金回収率は、類似団体平均値及び全国平均値に近似していますが、100%を大きく下回り給水に係る費用が給水収益以外の収入(一般会計からの繰入金)によって賄われているため、適正な料金収入の確保、経費の削減等の経営改善が必要となっています。

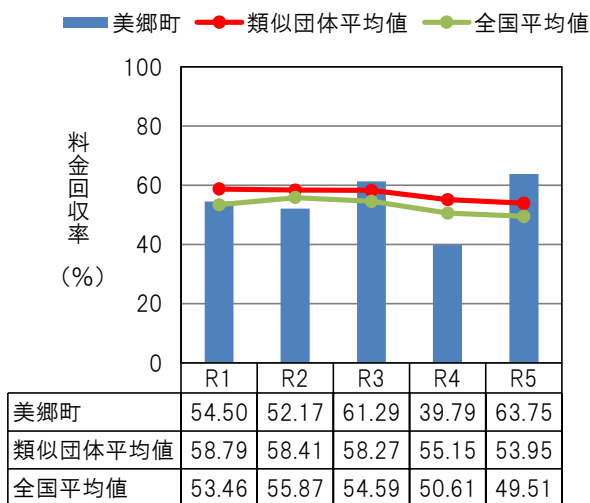
今後も、行政区域内人口が減少する中、料金収入の増収は期待できないため、安定した経営の維持確保が難しくなっていきますので、経営改善への取組が必要となってきます。

●収益的収支比率



収益的収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標です。100%以上であれば、単年度の収支が黒字を示しています。

●料金回収率



料金回収率は、給水に係る費用が、どの程度給水収益(料金収入)で賄えているかを表した指標です。料金回収率が100%を上回っている場合、給水に係る費用が給水収益の収入で賄われていることを意味します。

図2-10 収益性に関する指標の推移

3)健全性に関する指標分析

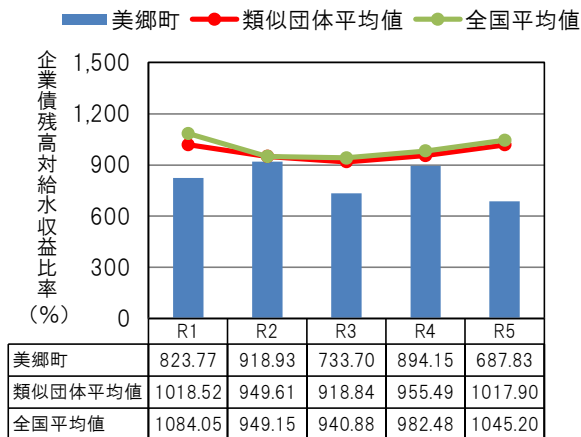
簡易水道事業経営の過去5か年の健全性に関する指標の推移は、図2-11に示すとおりです。

企業債残高対給水収益比率は、類似団体平均値及び全国平均値を下回っていますが、高い値を示しています。企業債償還を一般会計からの繰入金で賄っているため、今後、更なる経営改善を図ることが必要です。

給水原価も、類似団体平均値及び全国平均値を下回っていますが、引き続き人口減少を見据えた維持管理費の削減を図る必要があります。

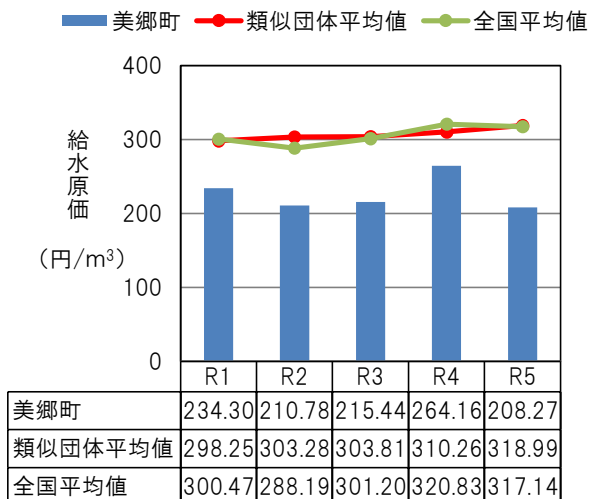
このように、美郷町簡易水道事業は、現状では比較的健全な経営を行っていますが、支払能力(運転資金)を高めるとともに、一般会計からの繰入金に依存しないための経営改善に努める必要があります。

●企業債残高対給水収益比率



企業債残高対給水収益比率は、給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。その比率が高いと、将来の世代の負担増につながります。

●給水原価



給水原価は、町民の使用水量(有収水量)1m³当たりの水道水をつくるのに、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。

図2-11 健全性に関する指標の推移

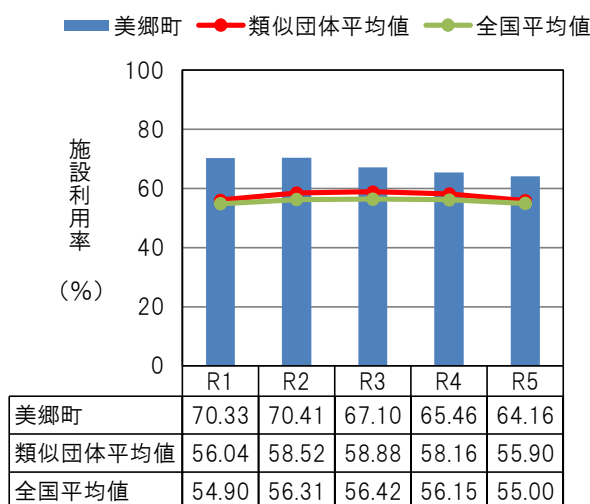
4) 効率性に関する指標分析

簡易水道事業経営の過去 5 か年の効率性に関する指標の推移は、図 2-12 に示すとおりです。

施設利用率は、類似団体平均値及び全国平均値を若干上回っていますが、人口減少に伴い低下していくことが予想されますので、今後は施設の効率性の向上を図るための維持管理や適正な規模による更新等を行う必要があります。

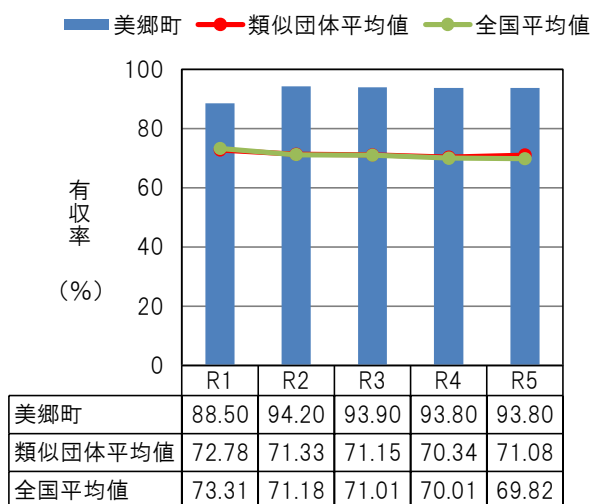
有収率は、類似団体平均値及び全国平均値を上回り、高い数値で推移していますが、今後とも漏水対策とともに、老朽管路の計画的な更新が必要です。

●施設利用率



施設利用率は、1 日配水能力に対する 1 日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。

●有収率



有収率は、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言えます。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じる必要があります。

図 2-12 効率性に関する指標の推移

5)施設の老朽化に関する指標分析

簡易水道施設の過去5か年の老朽化に関する指標の推移は、図2-13に示すとおりです。

近年、管路更新は行っていませんが、耐用年数を超過している管路も多くありますので、計画的な更新が必要となっています。また、機械・電気設備等の施設も老朽化が顕著であり、それに伴う修繕・改築費用の増加が見込まれますので、計画的な維持管理と施設更新を行っていく必要があります。

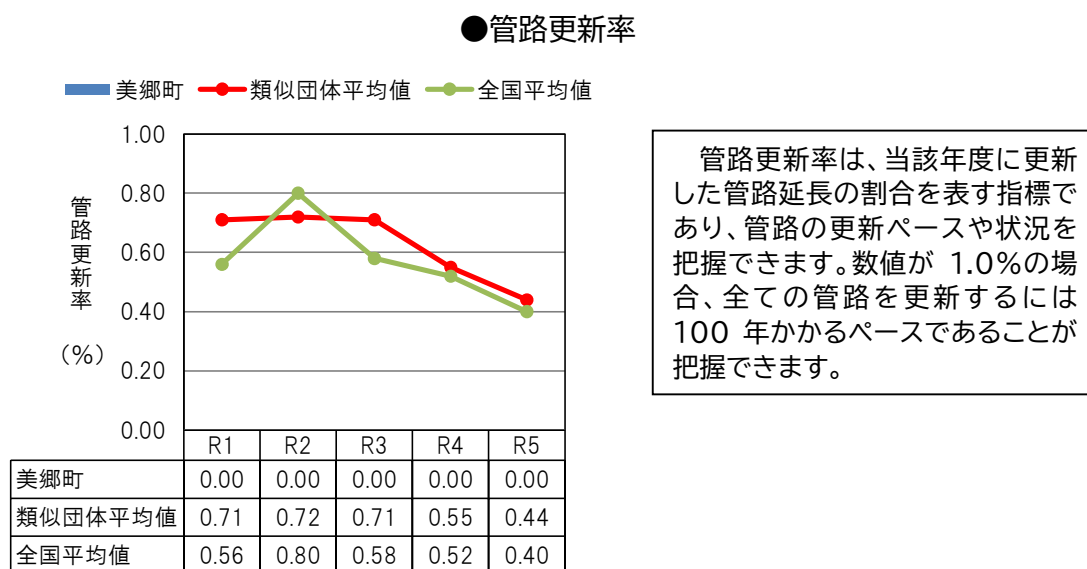


図2-13 施設の老朽化に関する指標の推移

3. 将来の事業環境

3.1 行政区域内人口及び現在給水人口の見通し

美郷町の将来の行政区域内人口は、「国立社会保障・人口問題研究所」の推計値(令和5年12月推計)を実績に合わせて補正して推計しています。美郷町簡易水道事業の現在給水人口は、行政区域内人口に対する水道普及率を設定して推計しています。将来の水道普及率は、給水区域内人口に対する現在給水人口の給水普及率がほぼ100%であるため、大きな変動はないと考えられます。このため、令和6年度末の水道普及率87.7%が今後も一定で推移するものと想定しています。

令和8年度の計画年初頭から40年後の令和47年度までの推計結果は、表3-1及び図3-1に示すとおり、行政区域内人口は減少を続けており、将来も減少し続け令和47年度には半数以下まで減少する見通しです。

計画期間内における現在給水人口も減少傾向にあり、令和6年度の3,900人から約26%減少して令和17年度は2,906人になる見通しです。

令和47年度の現在給水人口も、行政区域内人口の減少に伴い減少し、令和17年度から約60%減少して1,183人になる見通しです。

表3-1 行政区域内人口及び現在給水人口の現況と将来

単位:人、%

区 分	現況	将来		増減率	
	令和6年度	令和17年度	令和47年度	R17/R6	R47/R17
行政区域内人口	4,448	3,313	1,349	▲ 25.5	▲ 59.3
現在給水人口	3,900	2,906	1,183	▲ 25.5	▲ 59.3
水道普及率	87.7	87.7	87.7	増減なし	増減なし

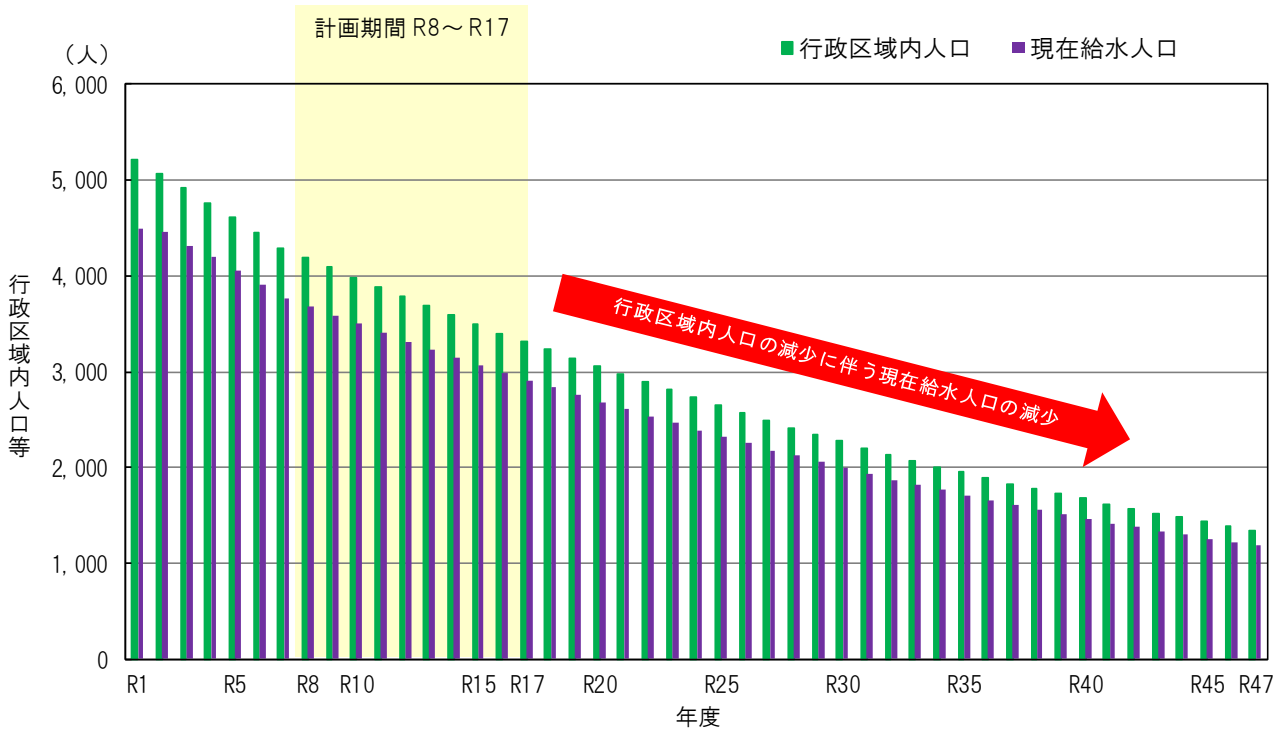


図 3-1 行政区域内人口及び現在給水人口の見通し

3.2 有収水量及び総配水量の見通し

水道料金に直接関係する年間有収水量の将来推計は、生活用とその他に分けて1日平均当たりで推計し、その合計値を有収水量としています。生活用1人1日平均使用水量は、現在給水人口に1人1日平均使用水量を乗じて算出しています。将来の1人1日平均使用水量は、令和元年度から令和6年度の6か年の平均値358L/人・日で設定しています。その他の1日平均使用水量は、近年6m³/日で推移していることから、将来も6m³/日で一定で推移するものとしています。

総配水量は各配水池からの配水量の合計値であり、その将来推計は有収水量を有収率で除して算出しています。将来の有収率は、管路の更新等により漏水量の減少等が見込まれ、徐々に上昇していくものと想定しています。

令和47年度までの推計結果は、表3-2及び図3-2に示すとおりです。

令和17年度の年間有収水量は、現在給水人口の減少に伴い、令和6年度の514千m³から約26%減少して382千m³になる見通しです。年間総配水量も同じように減少して423千m³、有収率90.3%になる見通しです。

令和47年度の年間有収水量及び年間総配水量は、令和17年度から60%前後減少してそれぞれ157千m³及び166千m³になり、有収率は94.5%まで上昇する見通しです。

表 3-2 年間有収水量及び年間総配水量の現況と将来

単位:千m³、%

区 分	現況	将来		増減率	
	令和6年度	令和17年度	令和47年度	R17/R6	R47/R17
年間有収水量	514	382	157	▲ 25.7	▲ 58.9
年間総配水量	584	423	166	▲ 27.6	▲ 60.8
有収率	88.0	90.3	94.5	2.3ポイント増	4.2ポイント増

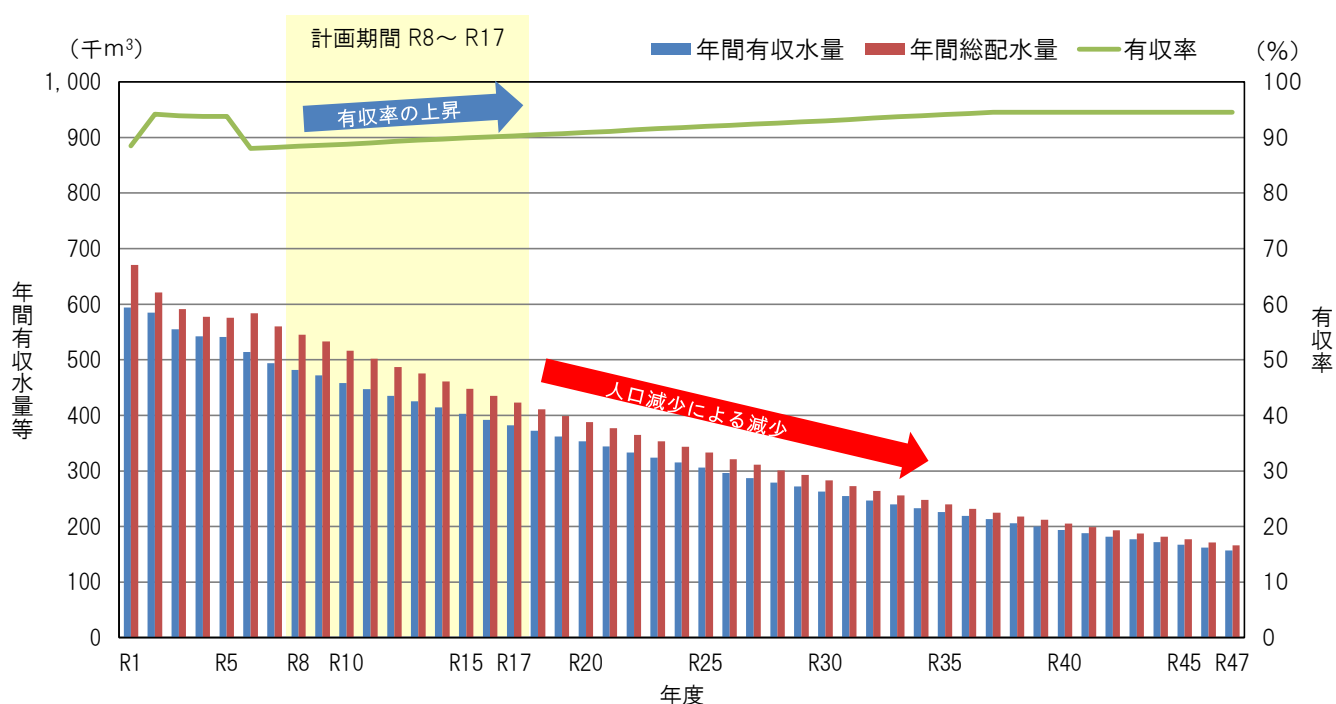


図 3-2 年間有収水量及び年間総配水量の見通し

3.3 水道料金収入の見通し

現行水道料金体系における年間水道料金の将来推計は、将来の年間有収水量に供給単価(有収水量1m³当たりの料金)を乗じて算出しています。なお、供給単価は、令和6年度の供給単価125.1円/m³を用いています。

令和43年度までの推計結果は、表3-3及び図3-3に示すとおりであり、有収水量の見通しと同じような傾向を示しています。

その結果、令和17年度の年間水道料金は、令和6年度の約6千4百万円から約26%減少して約4千8百万円になる見通しです。令和47年度の年間水道料金は、令和17年度から約59%減少して約2千万円になる見通しです。

表 3-3 年間水道料金の現況と将来

単位：千円(税抜き)、%

区分	現況	将来		増減率	
	令和6年度	令和17年度	令和47年度	R17/R6	R47/R17
年間水道料金	64,269	47,788	19,641	▲ 25.6	▲ 58.9

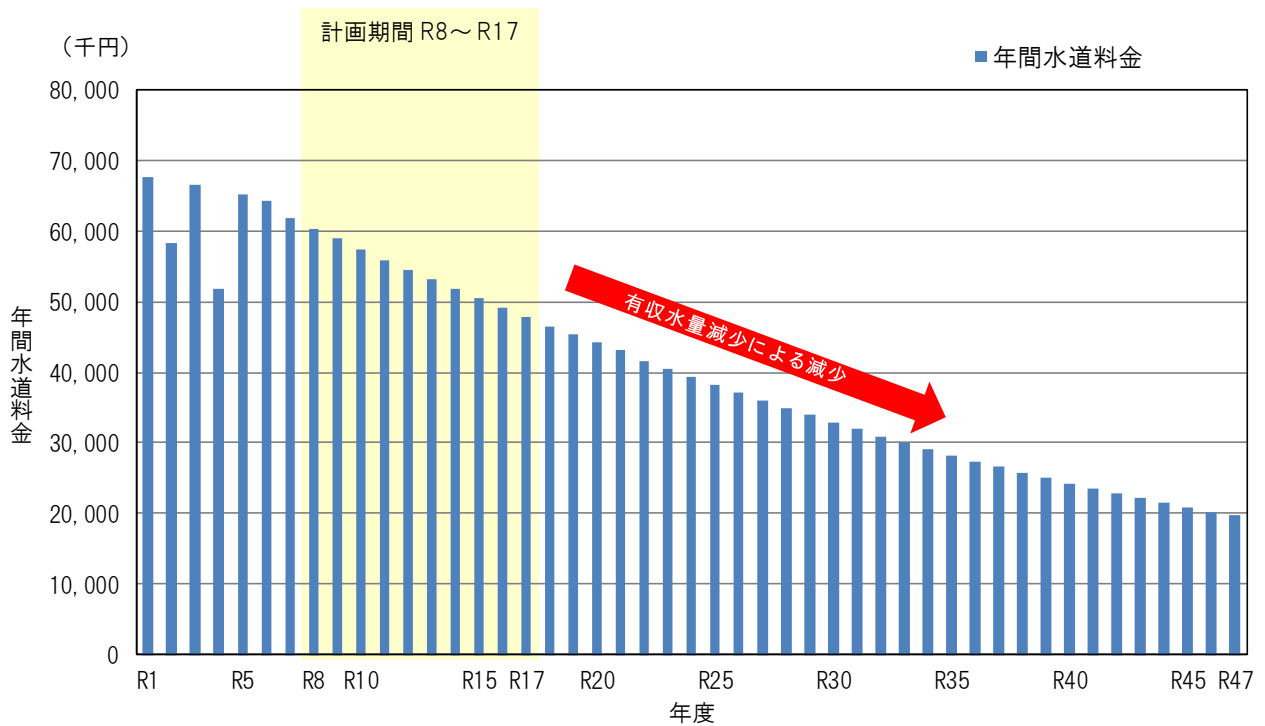


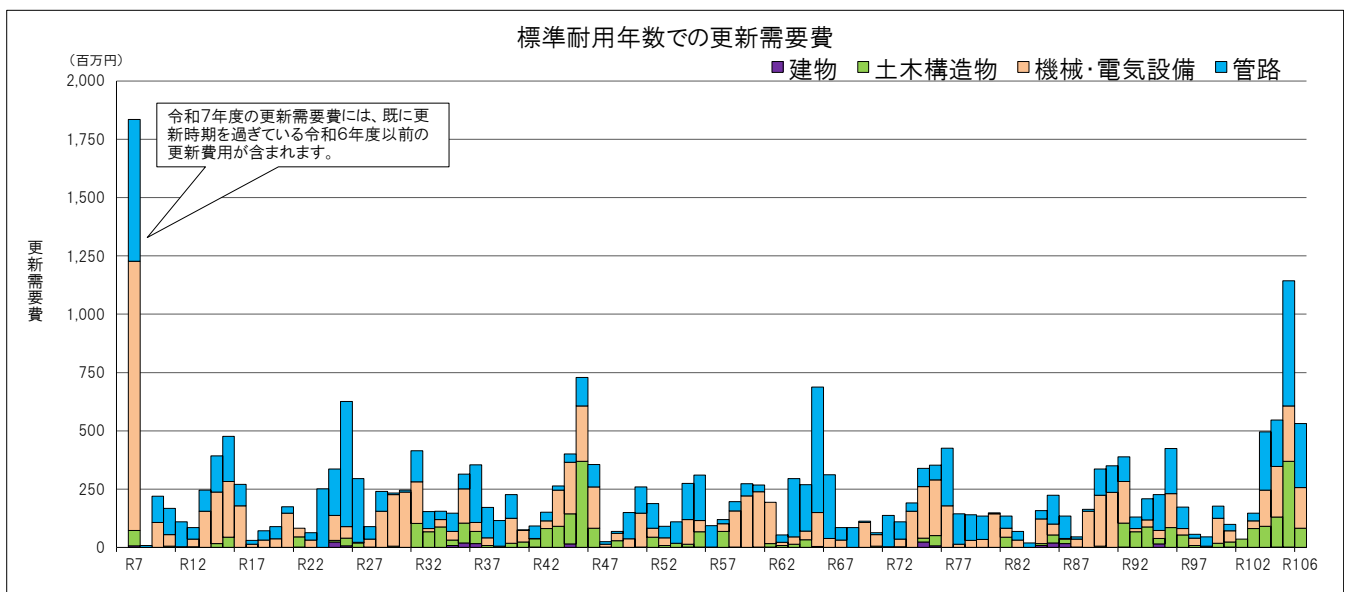
図 3-3 年間水道料金の見通し

3.4 水道施設の更新需要の見通し

1) 標準耐用年数での更新需要の見通し

将来、標準耐用年数(法定耐用年数)で更新をした場合の更新需要の見通しは、固定資産台帳より算出すると図 3-4 に示すとおりとなります。なお、更新需要費は、固定資産台帳の各資産の取得価格を国土交通省の建設工事デフレータを使用して現在価値に換算して算出しています。

標準耐用年数は、建物50年、土木構造物60年、機械・電気設備 15 年、管路40年であり、令和 7 年度から 100 年間の更新需要費は約 240 億円(年平均約 2 億 4 千万円)となっています。現状の財政状況を考慮すると標準耐用年数での更新は非常に困難な状況です。



◆100年間の標準耐用年数での更新需要費 (20年ごとに算出)

単位：百万円

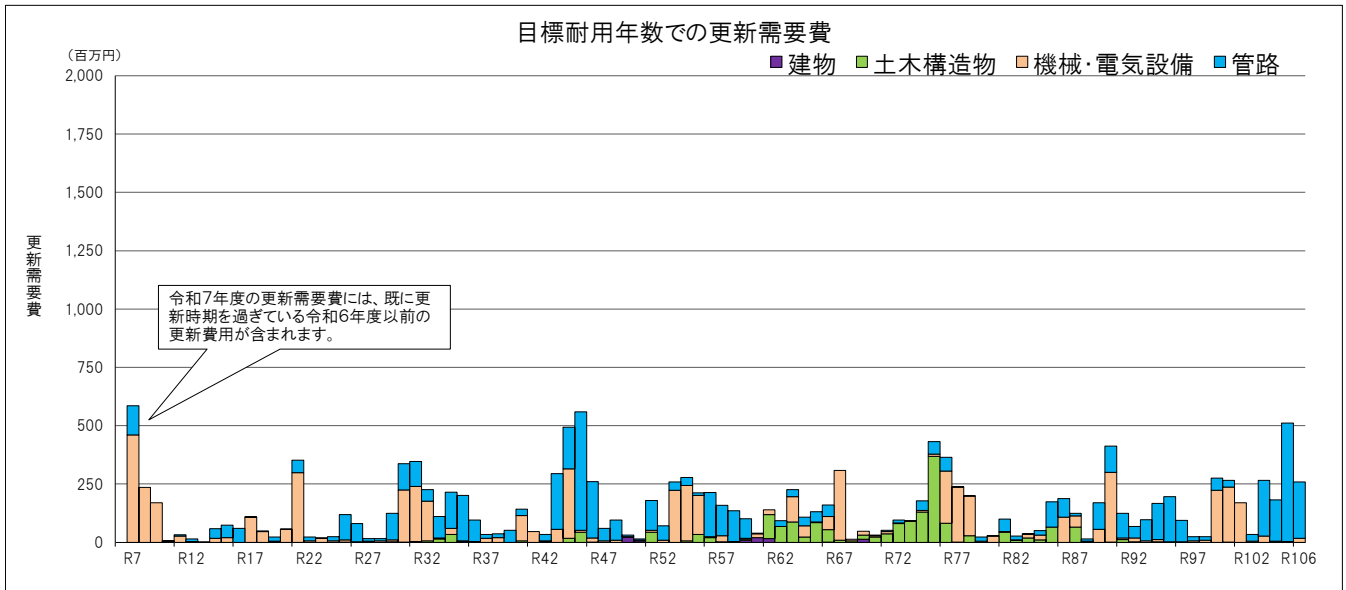
項目	R7~R26	R27~R46	R47~R66	R67~R86	R87~R106	計 (100年間)	1年当たり更新費
建物	39	61	5	76	20	201	2.0
土木構造物	240	1,271	325	174	1,271	3,281	32.8
機械・電気設備	2,592	2,105	1,545	1,464	2,072	9,778	97.8
管路	2,961	1,494	2,364	1,494	2,364	10,677	106.8
計	5,832	4,931	4,239	3,208	5,727	23,937	239.4
1年当たり更新費	291.6	246.6	212.0	160.4	286.4	239.4	—

図 3-4 標準耐用年数での更新需要の見通し

2) 目標耐用年数での更新需要の見通し

資産の延命化等を考慮して目標耐用年数(標準耐用年数の 1.5 倍)で更新した場合の更新需要の見通しは、図 3-5 に示すとおりとなります。その場合の 100 年間の更新費用は約 146 億円(年平均約 1 億 5 千万円)が必要となります。令和 7 年度から令和 26 年度までの更新費用は約 21 億円であることから、20 年間の平準化した更新費用は、約 1 億円が見込まれます。

今後は、計画的かつ効率的な更新を行っていくため、更新需要費の平準化を図りながら、財源確保策として、料金改定や国庫補助金の活用、適切な繰入金金の確保等について検討していく必要があります。



◆100年間の目標耐用年数での更新需要費（20年ごとに算出）

単位：百万円

項目	R7～R26	R27～R46	R47～R66	R67～R86	R87～R106	計（100年間）	1年当たり更新費
建物	3	5	76	13	6	103	1.0
土木構造物	0	135	532	1,021	83	1,771	17.7
機械・電気設備	1,494	1,257	952	1,169	1,147	6,019	60.2
管路	599	2,240	1,144	474	2,240	6,697	67.0
計	2,096	3,637	2,704	2,677	3,476	14,590	145.9
1年当たり更新費	104.8	181.9	135.2	133.9	173.8	145.9	—

図 3-5 目標耐用年数での更新需要の見通し

3.5 組織の見通し

事業運営に係る職員は、農業集落排水や廃棄物処理等の施設管理と兼務で行っており、事業を適正かつ健全に運営するためにも、必要十分な職員数を確保する必要があります。また、これまで培った技術を次世代へ継承できるよう、職員の適正な配置と人材育成を図る必要があります。

今後も、職員の増員が困難な状況にあることから、包括管理業務委託を含めた民間委託を継続しながら、持続的な事業運営に必要な職員数と技術力を備えた組織体制の構築が課題となります。

4. 経営の基本方針

4.1 基本理念

水道は、町民の生命を守るライフラインのうちでも最も大事なものであり、水道法精神である「清浄にして豊富低廉な水の供給を図る」ことが基本となります。

これからの水道事業経営は、国の新水道ビジョンの理想像である「安全」、「強靱」、「持続」の3つの視点を踏まえながら、「第2次美郷町総合計画」で掲げられた計画目標『豊かで活力ある安全・安心な郷づくり～心ひとつに未来を築く笑顔のまち～』を達成するため、計画基調である「住みよい郷づくり」の中で、町民から信頼され満足度の高い水道事業を構築していきます。

4.2 経営の基本方針

美郷町簡易水道事業は、将来にわたり「安全でおいしい水の安定供給」を確保するため4つの基本方針を掲げています。

【安全】安全・安心で快適な給水の確保

水源から蛇口までの水質管理を徹底し、安全・安心な水づくりに努め、水道に対する信頼性・満足度の向上を図ります。

【強靱】安定的かつ強靱な生活用水の確保

安定供給のために、水道事業が効率よく機能するよう、水源確保、施設更新、施設の耐震化、危機管理対策等を計画的に推進し、災害や事故に強く、信頼される水道を目指します。

【持続】健全な事業経営の維持

適正な料金で水道水を供給するため、経営の効率化、財源確保、技術の継承など持続可能な経営基盤の強化を図ります。

【環境】環境保全対策の強化

美郷町地方公共団体実行計画(事務事業編)に掲げる地球温暖化防止対策や省資源、省エネルギーの環境問題への対応から節水意識の啓発を行い、環境にやさしい水道事業を推進します。また、水源の環境保全のため水源涵養林の保護を図ります。

水道事業は水道料金等の給水収益を主たる財源として経営しており、人口減少等に伴い給水収益が減少する中、美郷町簡易水道事業は経営努力により適正な料金で水道水を供給することを基本としています。

しかしながら、将来的に水道施設の更新事業や耐震化事業等が増大する中で、給水収益も大幅に減少する見通しであり、今後の水道事業経営が厳しくなることが見込まれます。

このような状況の中で、町民の皆様が安心して水道サービスの提供を受け続けることができるよう、経営の更なる健全化を目指して持続可能な経営基盤の強化に向けた施策を進めていきます。

4.3 効率化・経営健全化に向けた取組

1) 組織、人材、定員に関する事項

① 組織の効率化

浄水場維持管理委託業務や配水池清掃業務、水質検査業務等を外部委託しています。これらの委託業務について包括的業務委託の導入など外部委託の拡充について検討し、組織の効率化に努めます。また、職員の人材育成と技術継承を可能とする組織体制の構築に努めます。

② 人材の確保、育成

内部研修の実施による職員間の技術交流や、外部研修等への積極的な参加による技術研鑽を通して、職員の技術レベルの向上・維持に努めます。さらに、熟練技術職員により、若手職員への技術継承を図ります。

③ 定員管理

令和7年度の農業集落排水事業運営等を含めた職員数は、4人体制となっています。今後は、施設の更新や耐震化等の事業量の増大に合わせ、効率的な人員配置及び適正な定員管理に努めます。

2) その他の経営基盤強化に関する事項

① 水道料金の適正化

水道料金は、不公平感の解消、節水意識の定着及び現行並みの料金収入の維持を図ることを目的に、令和5年10月請求分から水道料金体系の変更を行っています。

今後も給水人口の減少等に伴い料金収入の減少が続きます。一方では施設の更新や耐震化等の事業量の増大が見込まれます。一般会計からの繰入金に依存している経営状況にありますので、収納率の向上に努めるとともに、少なくとも5年に一度は適正な料金の検討に取り組み、経営基盤の強化を図ります。

② 官民連携の推進

管理業務の効率化や技術力向上の観点から、民間活力の導入を推進し、将来にわたる技術水準の向上を図るとともに、サービス水準、町民の満足度維持・向上を図ることが必要です。

今後は施設更新等に伴い、業務量の拡大が見込まれることから、包括的業務委託等について検討し、外部委託の拡充に努めます。

③ 適正規模による更新と耐震化の推進

一部の簡易水道施設で老朽化が進行しています。また、耐震化も遅れています。今後は、老朽化や災害等による漏水事故、機能喪失等を回避して、町民の皆様への安定供給に影響が生じないように、計画的な更新と耐震化を図っていくことが重要です。また、人口減少に伴い、給水量も

減少し、現在の施設の規模が適正でない箇所が増えることが予想されます。

このため、中長期的な水需要減少の見通しを分析し、施設の規模縮小(ダウンサイジング)や管路口径見直しなどの性能の合理化(スペックダウン)を行いながら、事故や災害時に備えた余力の確保に配慮した適正な施設規模への更新と耐震化を進めます。

④効率的な維持管理の推進

既存施設・設備の適切な点検、補修等の維持管理、施設整備工事の際の品質確保等を図り、既存施設の延命化による有効利用、新規施設の長寿命化に努め、施設整備費の削減を図ります。

なお、維持管理に当たっては、職員数の減少や技術力の低下に対応した官民連携や情報管理のシステム化を図るとともに、DX^{*}の推進等、新しい技術の導入検討に努めます。

※DXは、デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)の略です。データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデル、業務、企業文化等の変革を成し遂げるものであり、その目的は競争力の維持・獲得・強化を果たすことにあります。

⑤広域化の推進

国土交通省は水道事業の運営基盤強化策として、発展的広域化の推進を奨励しています。発展的広域化とは、市町村の枠を超えた水道事業体との事業統合や施設の共同整備、管理の一体化など多様な形態の広域連携です。また、国は事業統合や経営の一体化を図る「経営広域化」への取組を加速する必要があると提唱しています。

しかしながら、美郷町は山間地にあり、近隣事業体の水道施設との距離も離れていますので、広域連携は困難な状況にあります。このため、今後は、宮崎県の方針の下、「宮崎県水道広域化推進プラン(令和5年3月)」に基づき、県北圏域での広域化について検討します。また、近隣事業体との連携を密にして、災害対応をはじめソフト的な協力体制の強化に努めます。

3)情報公開に関する事項

水道事業の運営は水道料金によって成り立っていますので、町民の理解を得て進めることが重要だと考えています。また、事業を取り巻く環境が厳しさを増す中、町民と事業状況の認識を共有し、町民の意見を踏まえて経営のあり方を検討することが重要となっています。

このため、町ホームページや広報紙等の広報媒体を通じて、美郷町簡易水道事業の状況や経営戦略等の計画について、わかりやすく情報公開していくこととします。

4.4 経営計画の目標

今後、人口の減少等による料金収入の減収や施設の老朽化等により、簡易水道事業を取り巻く環境は、年々厳しくなっていくことが予想されます。

このため、基本方針の実現に向けて各種施策に取り組むとともに、表 4-1 に示すとおり実態に応じた経営指標を設定・管理することで、経営の見える化を図りながら、持続的な健全経営の確保に努めます。

表 4-1 目標の設定

経営指標	現状(実績)		目標	設定の考え方
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 17 年度 まで	
経常収支比率 (令和 5 年度は 収益的収支比率)	113.1%	107.8%	100%以上	一事業年度における簡易水道事業のサービスの提供に要する経費(収益的支出)を、料金収入を中心としたサービス提供の対価としての収入(収益的収入)で賄えている状態(黒字経営)を目指します。
収益的収入に 対する資金残高 (現金・預金残高) 比率	82.1%	39.8%	100%以上	事業運営に必要な運転資金の確保を図るとともに、自然災害、感染症の拡大などの経営上の不確実なリスクに対し、一定期間収益的収入がなかったとしてもサービスを継続できる水準として、収益的収入の1年分以上の資金残高の確保を目指します。

5. 投資・財政計画

5.1 投資・財政計画策定の考え方

計画期間内(令和8年度から令和17年度)の収支見通しである「投資・財政計画」を、「投資試算」をはじめとする支出と「財源試算」により示される収入が均衡したかたちで策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ります。

「投資・財政計画」策定に当たっては、財政的な健全性を確保したかたちで経営を行うために、「4.4 経営計画の目標」(P30)で設定しました数値目標の達成を目指します。

計画期間内に合理的に実施するかたちでの「投資試算」を取りまとめ、投資計画を含む各項目の将来値を設定した上で、基準外繰入金に依存しない場合の『現状維持シナリオ』の収益的収支及び資本的収支について将来を見通し、数値目標が達成できるかを確認します。

『現状維持シナリオ』において、数値目標が達成できない場合、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則とし、数値目標達成に必要な財政負担を賄う『財源確保シナリオ』を検討し、「財源試算」として取りまとめ、本町として目指すべき「投資・財政計画」を策定します。

5.2 投資試算

1)投資額の見通し

簡易水道の計画期間内の事業スケジュールと投資額は、表5-1に示すとおりであり、毎年度老朽管や道路改良に伴う布設替え等の管路更新工事と浄水場やポンプ場の機械電気設備の更新を進めます。

令和8年度から令和17年度の10年間の投資額は、約3億9千万円を見込んでいます。

表5-1 投資額の見通し(税込み)

単位:千円

事業名	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	計
機械電気設備更新費	3,221	5,000	5,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	83,221
管路更新費	2,750	9,880	9,880	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	302,510
計	5,971	14,880	14,880	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	385,731

※設計等委託費を含みます。

2)投資以外の経費

簡易水道施設の建設投資以外の経費の見通しについては、令和7年度は予算額を使用し、令和8年度以降の将来値の設定は、各科目の性質を考慮し、令和2年度から令和7年度までの決算及び予算を基に条件を設定します。その結果は、表5-2に示すとおりです。

また、物価上昇や賃金上昇に影響を受けるものは、物価上昇率及び人件費上昇率を考慮して算出します。

表 5-2 投資以外の経費の考え方と設定根拠

区分	考え方	設定根拠	
収益的支出	職員給与費	過去の費用は増加傾向にありますので、最新の内容に合わせて設定します。	令和 7 年度予算額10,233千円を基に人件費上昇を考慮
	動力費	給水量の増減によって変動しますので、将来の有収水量に有収水量 1m ³ 当たりの平均費用を乗じて算定します。	令和 6 年度の有収水量 1m ³ 当たりの動力費 6.9 円/m ³ ×将来の各年度の有収水量×物価上昇率
	薬品費	給水量の増減によって変動しますので、将来の有収水量に有収水量 1m ³ 当たりの平均費用を乗じて算定します。	令和 6 年度の有収水量 1m ³ 当たりの薬品費 3.1 円/m ³ ×将来の各年度の有収水量×物価上昇率
	修繕費	施設の老朽化が進行していますので、増加傾向で設定します。	令和 7 年度予算額6,049千円を基に物価上昇を考慮
	委託費	過去の費用は増減を繰り返しながら推移していますので、過去の平均額で設定します。	令和 2 年度から 5 か年決算額の平均額 46,982 千円を基に人件費上昇を考慮
	その他経費	備用品費や通信運搬費、手数料等であり、過去の費用は増加していますので、最新の内容で設定します。	令和 7 年度予算額 21,075 千円を基に物価上昇を考慮
	減価償却費	固定資産の取得価額を法定の耐用年数の期間で配分し、年間の費用とされる額です。これまでの施設整備や今後予定する更新事業等の事業費から試算します。	既存資産分 + 新規取得資産による減価償却費
	資産減耗費	固定資産の除却費用のことで、今後予定する更新事業等に伴う除却費用を見込みます。	毎年度 500 千円で一定
	支払利息	既存発行分と新規発行分の企業債利息を計上します。	既存発行分 + 新規発行分
資本的支出	企業債償還金(元金)	既発行分と新規発行分の企業債償還金を計上します。	既存発行分 + 新規発行分

3) 上昇率の条件設定

物価上昇率は上水道建設工事デフレーター(国土交通省)の前年度比、人件費上昇率は「給与勧告の仕組みと本年の勧告のポイント(人事院)」の行政職員の平均年間給与増減率を基に設定します。

採用する上昇率は、表 5-3 に示すとおり平成 28 年度から令和 7 年度の 10 年間の平均値であり、物価上昇率を 3.48%、人件費上昇率を 1.09%とします。

表 5-3 物価上昇率・人件費上昇率の採用値

年度	項目	物価上昇率 上水道建設工事デフレター		人件費上昇率 人事院勧告 (%)
		H27基準	前年度比	
H27 (2015)		100.0		0.90
H28 (2016)		100.1	0.10	0.80
H29 (2017)		102.0	1.90	0.80
H30 (2018)		105.8	3.73	0.50
R1 (2019)		108.9	2.93	0.40
R2 (2020)		108.9	0.00	▲ 0.30
R3 (2021)		113.7	4.41	▲ 0.90
R4 (2022)		122.8	8.00	0.80
R5 (2023)		127.1	3.50	1.60
R6 (2024)		131.5	3.46	3.40
R7 (2025)		140.4	6.77	3.80
R1～R7平均		—	3.48	1.09 ※採用値

出典) ・ 建設工事デフレター https://www.mlit.go.jp/statistics/details/t-other-2_tk_000362.html

・ 人事院勧告 <http://www.jinji.go.jp/kankoku/kako.html>

5.3 財源試算

1)財源の考え方

簡易水道事業を含む地方公営企業の経営の原則は、受益者負担の原則に則った独立採算制を基本に、使用料収入を主たる財源として経営することになっています。

このため、財源の試算に当たっては、収納率の向上や加入促進等による収入の確保に最大限取り組むことを前提とします。

個別の財源の考え方は、表 5-4 に示すとおりです。

表 5-4 財源の考え方と設定根拠

	区分	考え方	設定根拠
収益的収入	給水収益 (料金収入)	水需要予測に基づく有収水量に供給単価 125.1 円(令和 6 年度決算値の有収水量 1 m ³ 当たりの料金単価)を乗じて試算しますが、給水量の減少により減少が見込まれます。 このため、必要に応じて料金改定の検討を行います。設定目標値を達成するよう、料金改定率を設定し、現況の供給単価に乗じて、料金改定後の供給単価を試算します。	各年度の有収水量×供給単価
	預金利息	予算額に準じて一定で設定します。	令和 7 年度予算額 1 千円で一定
	他会計補助金	一般会計からの基準外繰入金であり、過去の事情を考慮して設定します。	損益に見合う額を計上
	他会計負担金	一般会計からの基準内繰入金であり、簡易水道起債利子償還分です。	毎年度の企業債利子償還金の 1/2 を計上
	長期前受金戻入	既存資産と新規取得資産から見込まれる工事負担金や補助金等に対する戻入金です。既存資産分は減少が見込まれますが、新規分は計算します。	既存資産分+新規資産分
	その他雑収益	予算額に準じて一定で設定します。	令和 7 年度予算額 2 千円で一定
資本的収入	企業債	今後は料金収入の減少と更新等に必要な財源の確保が課題となりますので、必要に応じて企業債の発行を行います。ただし、企業債残高が増えすぎないように努めます。	(工事請負費+委託費-補助金)×借入率
	他会計出資金	一般会計からの基準内繰入金であり、簡易水道事業の建設改良費の企業債元金償還金に対する繰入金です。	毎年度の企業債元金償還金の 1/2 を計上
	補償金	国道嵩上げ工事に伴う水道工事補償金です。	対象資産の償却残額相当分を計上
	県補助金	道路改良工事に伴う水道工事負担金であり、最新の内容に応じて設定します。	工事請負額×補助率

2)企業債条件

新規で企業債を発行する場合の借入条件は、直近の金利動向を踏まえ設定します。

採用する金利は、表 5-5 に示すように近年の上昇を考慮して、令和 7 年度の 2.60%を採用します。償還条件は据置期間 5 年、償還期間 30 年とします。

表 5-5 企業債の条件

年度	項目	貸付金利(%)	
		財務省 財政融資資金	地方公共団体 金融機構資金
R1 (2019)		0.30	0.35
R2 (2020)		0.40	0.60
R3 (2021)		0.80	0.70
R4 (2022)		1.30	1.40
R5 (2023)		1.30	1.60
R6 (2024)		1.80	1.60
R7 (2025)		2.60	2.75
R1～R7平均		1.21	1.29

※採用値

出典)・財務省財政融資資金

https://www.mof.go.jp/policy/filp/reference/flf_interest_rate/index.htm

年度末時点の償還期間30年、据置期間5年の貸付金利

・地方公共団体金融機構資金:

http://www.jfm.go.jp/financing/rate_list_past_nenndobetu.html

年度末時点の償還期間30年、据置期間5年の貸付金利

5.4 投資・財政計画

1)現状維持シナリオのシミュレーション

前述の投資試算及び財源試算を適用し、料金据置、一般会計からの基準外繰入金は計上しない、とした『現状維持シナリオ』のシミュレーションを実施し、経営計画の数値目標が達成できるかを確認します。

『現状維持シナリオ』の試算結果は表 5-6 に示すとおりであり、『現状維持シナリオ』の目標については、令和 8 年度以降も赤字を示しており、「収益的収支で黒字を確保(経常収支比率 100%以上)」の目標を達成できていません。これは、現状の収益的収入として年間約 6 千万円計上しています基準外繰入金を計上していないことで、損益がマイナスになることが大きな理由です。

「収益的収入の 1 年分以上の資金残高を確保(収益的収入に対する資金残高比率 100%以上)」の目標については、令和 7 年度から資金残高が減少し令和 8 年度以降も目標を達成できません。これは、損益のマイナスと資本的収支の不足額によるものです。

表 5-6 現状維持シナリオの投資・財政計画

科目	決算		予算		一予測							単位：千円	
	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
収益的收入	213,800	204,259	132,127	128,965	124,571	120,971	116,780	113,521	110,682	107,455	103,222	99,620	
営業収益	64,269	65,455	60,298	59,047	57,296	55,920	54,419	53,168	51,791	50,415	49,039	47,788	
給水収益	64,269	65,455	60,298	59,047	57,296	55,920	54,419	53,168	51,791	50,415	49,039	47,788	
受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他営業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営業外収益	147,099	138,804	71,829	69,918	67,275	65,051	62,361	60,353	58,891	57,040	54,183	51,832	
受取利息	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
他会計補助金（基準内）	1,729	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計補助金（基準外）	65,800	66,019	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他営業外収益	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
他会計負担金	0	1,606	1,494	1,428	1,504	1,582	2,115	2,648	3,185	3,729	4,277	4,831	
長期前受金戻入	79,569	71,177	70,333	68,488	65,769	63,467	60,244	57,703	55,704	53,309	49,904	46,999	
特別利益	2,432	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別利益	2,432	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収益の支出	196,898	207,190	194,161	191,708	190,623	189,378	188,380	188,755	190,496	191,519	191,291	191,878	
営業費用	190,480	203,945	191,174	188,852	187,614	186,215	184,149	183,458	184,125	184,062	182,736	182,215	
職員給与費	8,538	10,233	10,345	10,457	10,571	10,687	10,803	10,921	11,040	11,160	11,282	11,405	
動力費	3,518	3,873	3,442	3,487	3,502	3,537	3,561	3,601	3,629	3,656	3,680	3,711	
薬品費	1,584	1,420	1,546	1,567	1,573	1,589	1,600	1,618	1,631	1,643	1,653	1,667	
修繕費	5,128	6,049	6,260	6,477	6,703	6,936	7,177	7,427	7,686	7,953	8,230	8,516	
委託費	41,439	60,255	47,494	48,012	48,535	49,064	49,599	50,140	50,686	51,239	51,797	52,362	
その他経費	18,090	21,075	21,808	22,567	23,353	24,165	25,006	25,877	26,777	27,709	28,673	29,671	
減価償却費	111,535	101,040	99,779	95,785	92,877	89,737	85,903	83,374	82,176	80,202	76,921	74,383	
資産減耗費	648	0	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
その他営業費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営業外費用	5,672	3,212	2,987	2,856	3,009	3,164	4,231	5,297	6,371	7,457	8,554	9,663	
支払利息	3,472	3,212	2,987	2,856	3,009	3,164	4,231	5,297	6,371	7,457	8,554	9,663	
雑支出	2,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
消費税及び地方消費税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失	746	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失	746	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
損益	16,902	▲ 2,931	▲ 62,035	▲ 62,743	▲ 66,052	▲ 68,408	▲ 71,600	▲ 75,234	▲ 79,813	▲ 84,064	▲ 88,069	▲ 92,257	
資本的收入	39,654	34,520	28,534	33,501	35,690	67,701	61,537	61,318	61,016	59,419	58,967	59,752	
企業債	0	0	3,190	13,880	13,880	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	
資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計出資金	22,472	20,769	21,384	19,621	16,810	13,701	12,537	12,318	12,016	10,419	9,967	10,752	
工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
県補助金	0	13,751	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
補償金	0	0	3,960	0	5,000	5,000	0	0	0	0	0	0	
他会計補助金（基準内）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計補助金（基準外）	17,182	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
基金繰入額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本の支出	79,871	75,989	48,738	54,122	48,499	77,401	75,074	74,635	74,031	70,839	69,934	71,503	
職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
委託費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
工事請負費	34,927	34,451	5,971	14,880	14,880	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
固定資産購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債償還金	44,944	41,538	42,767	39,242	33,619	27,401	25,074	24,635	24,031	20,839	19,934	21,503	
資本的収支不足額	▲ 40,217	▲ 41,469	▲ 20,204	▲ 20,621	▲ 12,809	▲ 9,700	▲ 13,537	▲ 13,317	▲ 13,015	▲ 11,420	▲ 10,967	▲ 11,751	
資金収支	32,614	29,863	29,946	27,797	27,608	26,770	26,159	26,171	26,972	27,393	27,517	27,884	
当年度損益勘定留保資金①	32,614	29,863	29,946	27,797	27,608	26,770	26,159	26,171	26,972	27,393	27,517	27,884	
損益②	16,902	▲ 2,931	▲ 62,035	▲ 62,743	▲ 66,052	▲ 68,408	▲ 71,600	▲ 75,234	▲ 79,813	▲ 84,064	▲ 88,069	▲ 92,257	
資本的収支不足額③	▲ 40,217	▲ 41,469	▲ 20,204	▲ 20,621	▲ 12,809	▲ 9,700	▲ 13,537	▲ 13,317	▲ 13,015	▲ 11,420	▲ 10,967	▲ 11,751	
消費税資本的収支調整額④	3,175	3,132	543	1,353	1,353	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	
差し引き①+②+③+④	12,474	▲ 11,405	▲ 51,750	▲ 54,214	▲ 49,900	▲ 46,792	▲ 54,432	▲ 57,834	▲ 61,311	▲ 63,546	▲ 66,972	▲ 71,579	
資金残高	85,116	62,358	10,608	▲ 43,606	▲ 93,506	▲ 140,298	▲ 194,730	▲ 252,564	▲ 313,875	▲ 377,421	▲ 444,393	▲ 515,973	
単価等													
有収水量(m ³)	513,597	523,218	482,000	472,000	458,000	447,000	435,000	425,000	414,000	403,000	392,000	382,000	
企業債残高	450,703	409,165	369,588	344,226	324,487	346,086	370,012	394,377	419,346	447,507	476,573	504,070	
供給単価(円/m ³)	125.14	125.10	125.10	125.10	125.10	125.10	125.10	125.10	125.10	125.10	125.10	125.10	
給水原価(円/m ³)	226.99	259.89	256.90	261.06	272.61	281.68	294.57	308.36	325.58	342.95	360.68	379.26	
経営指標													
經常収支比率(%)	107.76	98.60	68.05	67.27	65.35	63.88	61.99	60.14	58.10	56.11	53.96	51.92	
料金回収率(%)	55.13	48.14	48.70	47.92	45.89	44.41	42.47	40.57	38.42	36.48	34.68	32.98	
収益的收入対資金残高比率(%)	39.81	30.53	8.03	▲ 33.81	▲ 75.06	▲ 115.98	▲ 166.75	▲ 222.48	▲ 283.58	▲ 351.24	▲ 430.52	▲ 517.94	
繰入金													
3条基準内	1,729	1,606	1,494	1,428	1,504	1,582	2,115	2,648	3,185	3,729	4,277	4,831	
3条基準外	65,800	66,019	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4条基準内	22,472	20,769	21,384	19,621	16,810	13,701	12,537	12,318	12,016	10,419	9,967	10,752	
4条基準外	17,182	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
基準内繰入金計	24,201	22,375	22,878	21,049	18,314	15,283	14,652	14,966	15,201	14,148	14,244	15,583	
基準外繰入金計	82,982	66,019	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰入金合計	107,183	88,394	22,878	21,049	18,314	15,283	14,652	14,966	15,201	14,148	14,244	15,583	

2)財源確保シナリオのシミュレーション

『現状維持シナリオ』では、経常収支比率及び収益的収入に対する資金残高比率の目標値をいずれも達成できない結果となりましたので、目標値を達成するために『財源確保シナリオ』の検討を行います。

財源確保の手法には、水道料金改定、資本費平準化債の活用、基準外繰入金などがあります。地方公営企業の独立採算制の原則からは、財源を一般会計に依存しない水道料金改定がより望ましいと言えます。

しかしながら、水道料金改定は、住民生活に影響を及ぼします。特に高齢者の1人世帯等への影響は大きいと考えられます。また、今後の水道料金改定に当たっては、料金体系も含め十分な検討及び妥当な料金水準の検証が必要となります。このため、本経営戦略改定においては、次に示す2通りの財源確保案について検討します。

- ①現状通り基準外繰入金の確保を維持する場合
- ②水道料金改定と基準外繰入金の確保を行う場合

①現状通り基準外繰入金の確保を維持する場合のシミュレーション

目標値達成のための条件は以下のとおりです。

○収益的収入の基準外繰入金は、黒字経営を考慮し、収益的収支の損益が5百万円になる額で設定します。

○資本的収入の基準外繰入金は、資金残高が収益的収入の100%以上になる額で設定します。

試算結果は表5-7に示すとおりです。現状通り一般会計からの基準外繰入金の確保を維持することにより、経常収支比率の目標値は令和8年度以降に達成します。収益的収入に対する資金残高比率の目標値は、資本的収入の基準外繰入金を計上しなくても令和14年度以降に達成します。

しかしながら、料金回収率は低水準にあり、その割合も下降傾向にあり令和17年度には約33%になる見通しです。また、一般会計からの繰入金合計額は、令和6年度よりも5百万円程度増額しています。

表5-7 財源確保シナリオ(現状通り基準外繰入金の確保を維持する場合)の
投資・財政計画

科目	決算	予算	一予測										単位：千円
	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
収益的収入	213,800	204,259	199,161	196,708	195,623	194,378	193,380	193,755	195,496	196,519	196,291	196,878	
営業収益	64,269	65,455	60,298	59,047	57,296	55,920	54,419	53,168	51,791	50,415	49,039	47,788	
給水収益	64,269	65,455	60,298	59,047	57,296	55,920	54,419	53,168	51,791	50,415	49,039	47,788	
受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他営業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営業外収益	147,099	138,804	138,863	137,661	138,327	138,458	138,961	140,587	143,705	146,104	147,252	149,090	
受取利息	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
他会計補助金(基準内)	1,729	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計補助金(基準外)	65,800	66,019	67,035	67,743	71,052	73,408	76,600	80,234	84,813	89,064	93,069	97,257	
国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他営業外収益	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
他会計負担金	0	1,606	1,494	1,428	1,504	1,582	2,115	2,648	3,185	3,729	4,277	4,831	
長期前受金戻入	79,569	71,177	70,333	68,488	65,769	63,467	60,244	57,703	55,704	53,309	49,904	46,999	
特別利益	2,432	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別利益	2,432	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収益的支出	196,898	207,190	194,161	191,708	190,623	189,378	188,380	188,755	190,496	191,519	191,291	191,878	
営業費用	190,480	203,945	191,174	188,852	187,614	186,215	184,149	183,458	184,125	184,062	182,736	182,215	
職員給与費	8,538	10,233	10,345	10,457	10,571	10,687	10,803	10,921	11,040	11,160	11,282	11,405	
動力費	3,518	3,873	3,442	3,487	3,502	3,537	3,561	3,601	3,629	3,656	3,680	3,711	
薬品費	1,584	1,420	1,546	1,567	1,573	1,589	1,600	1,618	1,631	1,643	1,653	1,667	
修繕費	5,128	6,049	6,260	6,477	6,703	6,936	7,177	7,427	7,686	7,953	8,230	8,516	
委託費	41,439	60,255	47,494	48,012	48,535	49,064	49,599	50,140	50,686	51,239	51,797	52,362	
その他経費	18,090	21,075	21,808	22,567	23,353	24,165	25,006	25,877	26,777	27,709	28,673	29,671	
減価償却費	111,535	101,040	99,779	95,785	92,877	89,737	85,903	83,374	82,176	80,202	76,921	74,383	
資産減耗費	648	0	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
その他営業費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営業外費用	5,672	3,212	2,987	2,856	3,009	3,164	4,231	5,297	6,371	7,457	8,554	9,663	
支払利息	3,472	3,212	2,987	2,856	3,009	3,164	4,231	5,297	6,371	7,457	8,554	9,663	
雑支出	2,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
消費税及び地方消費税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失	746	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失	746	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
損益	16,902	▲2,931	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
資本的収入	39,654	34,520	28,534	33,501	35,690	67,701	61,537	61,318	61,016	59,419	58,967	59,752	
企業債	0	0	3,190	13,880	13,880	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	
資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計出資金	22,472	20,769	21,384	19,621	16,810	13,701	12,537	12,318	12,016	10,419	9,967	10,752	
工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
県補助金	0	13,751	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
補償金	0	0	3,960	0	5,000	5,000	0	0	0	0	0	0	
他会計補助金(基準内)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計補助金(基準外)	17,182	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
基金繰入額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的支出	79,871	75,989	48,738	54,122	48,499	77,401	75,074	74,635	74,031	70,839	69,934	71,503	
職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
委託費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
工事請負費	34,927	34,451	5,971	14,880	14,880	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
固定資産購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債償還金	44,944	41,538	42,767	39,242	33,619	27,401	25,074	24,635	24,031	20,839	19,934	21,503	
資本的収支不足額	▲40,217	▲41,469	▲20,204	▲20,621	▲12,809	▲9,700	▲13,537	▲13,317	▲13,015	▲11,420	▲10,967	▲11,751	
資金収支	32,614	29,863	29,946	27,797	27,608	26,770	26,159	26,171	26,972	27,393	27,517	27,884	
当年度損益勘定留保資金①	16,902	▲2,931	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
損益②	▲40,217	▲41,469	▲20,204	▲20,621	▲12,809	▲9,700	▲13,537	▲13,317	▲13,015	▲11,420	▲10,967	▲11,751	
資本的収支不足額③	3,175	3,132	543	1,353	1,353	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	
消費税資本的収支調整額④	12,474	▲11,405	15,285	13,528	21,152	26,615	22,168	22,400	23,502	25,518	26,096	25,678	
差し引き①+②+③+④	85,116	62,358	77,643	91,171	112,323	138,938	161,106	183,506	207,008	232,526	258,622	284,301	
資金残高	513,597	523,218	482,000	472,000	458,000	447,000	435,000	425,000	414,000	403,000	392,000	382,000	
有収水量(m)	450,703	409,165	369,588	344,226	324,487	346,086	370,012	394,377	419,346	447,507	476,573	504,070	
企業債残高	125.14	125.10	125.10	125.10	125.10	125.10	125.10	125.10	125.10	125.10	125.10	125.10	
供給単価(円/m)	226.99	259.89	256.90	261.06	272.61	281.68	294.57	308.36	325.58	342.95	360.68	379.26	
給水原価(円/m)	107.76	98.60	102.58	102.61	102.62	102.64	102.65	102.65	102.62	102.61	102.61	102.61	
經常収支比率(%)	55.13	48.14	48.70	47.92	45.89	44.41	42.47	40.57	38.42	36.48	34.68	32.98	
料金回収率(%)	39.81	30.53	38.98	46.35	57.42	71.48	83.31	94.71	105.89	118.32	131.75	144.40	
収益的収入対資金残高比率(%)	1,729	1,606	1,494	1,428	1,504	1,582	2,115	2,648	3,185	3,729	4,277	4,831	
3条基準内	65,800	66,019	67,035	67,743	71,052	73,408	76,600	80,234	84,813	89,064	93,069	97,257	
3条基準外	22,472	20,769	21,384	19,621	16,810	13,701	12,537	12,318	12,016	10,419	9,967	10,752	
4条基準内	17,182	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4条基準外	24,201	22,375	22,878	21,049	18,314	15,283	14,652	14,966	15,201	14,148	14,244	15,583	
基準内繰入金計	82,982	66,019	67,035	67,743	71,052	73,408	76,600	80,234	84,813	89,064	93,069	97,257	
基準外繰入金計	107,183	88,394	89,912	88,792	89,366	88,690	91,252	95,200	100,015	103,212	107,313	112,841	
繰入金合計													

②水道料金改定と基準外繰入金の確保を行う場合のシミュレーション

目標値達成のための条件は以下のとおりです。

○料金改定率は、簡易水道事業の令和5年度現在の全国平均供給単価に近似するよう設定します。改定時期は、料金改定の検討や町民等への説明等を考慮し、令和10年4月を目指します。

○収益的収入の基準外繰入金は、収益的収支の損益が黒字かつ更新費等の資産維持費の確保のため、損益が令和9年度までは5百万円、料金改定を行う令和10年度からは1千万円になる額で設定します。

○資本的収入の基準外繰入金は、資金残高が収益的収入の100%以上になる額で設定します。

試算結果は表5-8に示すとおりです。水道料金改定と基準外繰入金の確保を行うことにより、経常収支比率の目標値は令和8年度以降に達成します。収益的収入に対する資金残高比率の目標値は、資本的収入の基準外繰入金を計上しなくても令和13年度以降に達成します。

①の場合と比較すると、令和10年度時点で料金回収率は約13.8ポイント高い59.7%を示しています。また、一般会計からの繰入金合計額も約1千2百万円減額しています。住民の負担増は否めませんが、健全経営に向けての改善を図っています。

このようなことから、本経営戦略改定においては、地方公営企業の経営の原則である水道料金収入を主たる財源として経営することを踏まえ、②水道料金改定と基準外繰入金の確保を行う場合の投資・財政計画を目指します。

表5-8 財源確保シナリオ(水道料金改定と基準外繰入金の確保を行う場合)の投資・財政計画

科目	決算		予算		→予測								単位：千円
	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
収益的収入	213,800	204,259	199,161	196,708	200,623	199,378	198,380	198,755	200,496	201,519	201,291	201,878	
営業収益	64,269	65,455	60,298	59,047	74,471	72,682	70,731	69,105	67,316	65,528	63,739	62,113	
給水収益	64,269	65,455	60,298	59,047	74,471	72,682	70,731	69,105	67,316	65,528	63,739	62,113	
受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他営業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営業外収益	147,099	138,804	138,863	137,661	126,152	126,696	127,649	129,650	133,180	135,991	137,552	139,765	
受取利息	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
他会計補助金(基準内)	1,729	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計補助金(基準外)	65,800	66,019	67,035	67,743	58,877	61,646	65,288	69,297	74,288	78,951	83,369	87,932	
国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他営業外収益	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
他会計負担金	0	1,606	1,494	1,428	1,504	1,582	2,115	2,648	3,185	3,729	4,277	4,831	
長期前受金戻入	79,569	71,177	70,333	68,488	65,769	63,467	60,244	57,703	55,704	53,309	49,904	46,999	
特別利益	2,432	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別利益	2,432	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収益的支出	196,898	207,190	194,161	191,708	190,623	189,378	188,380	188,755	190,496	191,519	191,291	191,878	
営業費用	190,480	203,945	191,174	188,852	187,614	186,215	184,149	183,458	184,125	184,062	182,736	182,215	
職員給与費	8,538	10,233	10,345	10,457	10,571	10,687	10,803	10,921	11,040	11,160	11,282	11,405	
動力費	3,518	3,873	3,442	3,487	3,502	3,537	3,561	3,601	3,629	3,656	3,680	3,711	
薬品費	1,584	1,420	1,546	1,567	1,573	1,589	1,600	1,618	1,631	1,643	1,653	1,667	
修繕費	5,128	6,049	6,260	6,477	6,703	6,936	7,177	7,427	7,686	7,953	8,230	8,516	
委託費	41,439	60,255	47,494	48,012	48,535	49,064	49,599	50,140	50,686	51,239	51,797	52,362	
その他経費	18,090	21,075	21,808	22,567	23,353	24,165	25,006	25,877	26,777	27,709	28,673	29,671	
減価償却費	111,535	101,040	99,779	95,785	92,877	89,737	85,903	83,374	82,176	80,202	76,921	74,383	
資産減耗費	648	0	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
その他営業費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営業外費用	5,672	3,212	2,987	2,856	3,009	3,164	4,231	5,297	6,371	7,457	8,554	9,663	
支払利息	3,472	3,212	2,987	2,856	3,009	3,164	4,231	5,297	6,371	7,457	8,554	9,663	
雑支出	2,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
消費税及び地方消費税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失	746	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失	746	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
損益	16,902	▲2,931	5,000	5,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
資本的収入	39,654	34,520	28,534	33,501	35,690	67,701	61,537	61,318	61,016	59,419	58,967	59,752	
企業債	0	0	3,190	13,880	13,880	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	
資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計出資金	22,472	20,769	21,384	19,621	16,810	13,701	12,537	12,318	12,016	10,419	9,967	10,752	
工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
県補助金	0	13,751	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
補償金	0	0	3,960	0	5,000	5,000	0	0	0	0	0	0	
他会計補助金(基準内)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計補助金(基準外)	17,182	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
基金繰入額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的支出	79,871	75,989	48,738	54,122	48,499	77,401	75,074	74,635	74,031	70,839	69,934	71,503	
職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
委託費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
工事請負費	34,927	34,451	5,971	14,880	14,880	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
固定資産購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債償還金	44,944	41,538	42,767	39,242	33,619	27,401	25,074	24,635	24,031	20,839	19,934	21,503	
資本的収支不足額	▲40,217	▲41,469	▲20,204	▲20,621	▲12,809	▲9,700	▲13,537	▲13,317	▲13,015	▲11,420	▲10,967	▲11,751	
資金収支	32,614	29,863	29,946	27,797	27,608	26,770	26,159	26,171	26,972	27,393	27,517	27,884	
当年度損益勘定留保資金①	32,614	29,863	29,946	27,797	27,608	26,770	26,159	26,171	26,972	27,393	27,517	27,884	
損益②	16,902	▲2,931	5,000	5,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
資本的収支不足額③	▲40,217	▲41,469	▲20,204	▲20,621	▲12,809	▲9,700	▲13,537	▲13,317	▲13,015	▲11,420	▲10,967	▲11,751	
消費税資本的収支調整額④	3,175	3,132	543	1,353	1,353	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	
差し引き①+②+③+④	12,474	▲11,405	15,285	13,528	26,152	31,615	27,168	27,400	28,502	30,518	31,096	30,678	
資金残高	85,116	62,358	77,643	91,171	117,323	148,938	176,106	203,506	232,008	262,526	293,622	324,301	
単価等													
有収水量(m)	513,597	523,218	482,000	472,000	458,000	447,000	435,000	425,000	414,000	403,000	392,000	382,000	
企業債残高	450,703	409,165	369,588	344,226	324,487	346,086	370,012	394,377	419,346	447,507	476,573	504,070	
供給単価(円/m)	125.14	125.10	125.10	125.10	162.60	162.60	162.60	162.60	162.60	162.60	162.60	162.60	
給水原価(円/m)	226.99	259.89	256.90	261.06	272.61	281.68	294.57	308.36	325.58	342.95	360.68	379.26	
経営指標													
經常収支比率(%)	107.76	98.60	102.58	102.61	105.25	105.28	105.31	105.30	105.25	105.22	105.23	105.21	
料金回収率(%)	55.13	48.14	48.70	47.92	59.65	57.72	55.20	52.73	49.94	47.41	45.08	42.87	
収益的収入対資金残高比率(%)	39.81	30.53	38.98	46.35	58.48	74.70	88.77	102.39	115.72	130.27	145.87	160.64	
繰入金													
3条基準内	1,729	1,606	1,494	1,428	1,504	1,582	2,115	2,648	3,185	3,729	4,277	4,831	
3条基準外	65,800	66,019	67,035	67,743	58,877	61,646	65,288	69,297	74,288	78,951	83,369	87,932	
4条基準内	22,472	20,769	21,384	19,621	16,810	13,701	12,537	12,318	12,016	10,419	9,967	10,752	
4条基準外	17,182	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
基準内繰入金計	24,201	22,375	22,878	21,049	18,314	15,283	14,652	14,966	15,201	14,148	14,244	15,583	
基準外繰入金計	82,982	66,019	67,035	67,743	58,877	61,646	65,288	69,297	74,288	78,951	83,369	87,932	
繰入金合計	107,183	88,394	89,912	88,792	77,191	76,928	79,940	84,263	89,490	93,099	97,613	103,516	

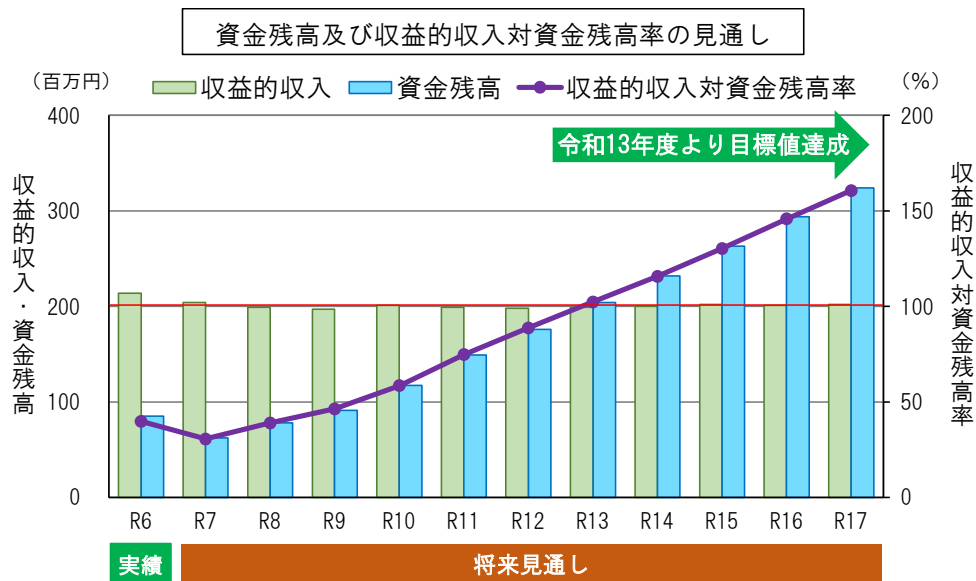
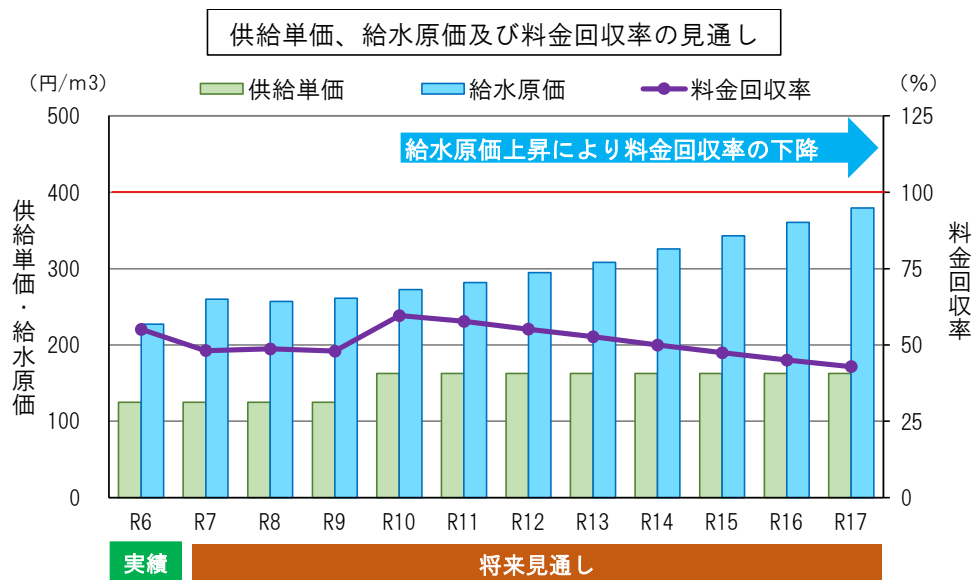
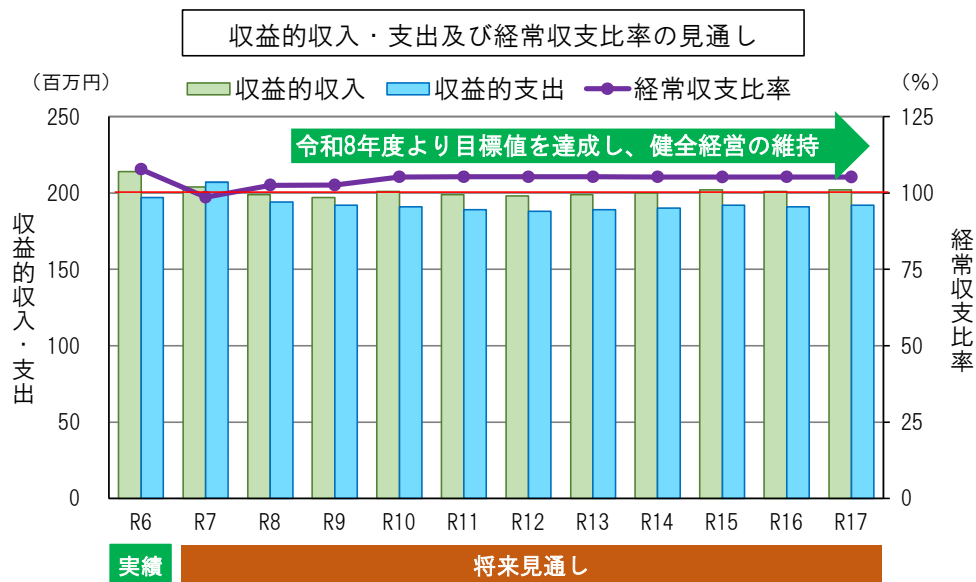


図 5-1 経営計画の目標値達成の見通し

3)水道料金の水準

今回の財政計画から、令和4年1月25日付総務省通知『「経営戦略」の推進について』の「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表を用いて、水道料金水準の算定を行っています。

水道料金の設定に当たっては、水道施設維持に係る経費の他、水道施設の更新費や再構築費に充てられる資産維持費を見込むものとなっています。標準的な資産維持費は、対象資産に資産維持率3%を乗じた額となります。

$$\begin{aligned} \text{※資産維持費} &= \text{対象資産(R8～R17の未償却未済額の平均額)} \times \text{標準的な資産維持率} 3\% \\ &= 1,570,615 \text{ 千円} \times 3\% = 47,718 \text{ 千円} \end{aligned}$$

標準的な資産維持率3%を使用した場合の資産維持費は、約4千8百万円と大きな額であり、美郷町簡易水道事業規模の実態に合いません。

したがって、本計画の資産維持費は、所有している水道資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用として、財政計画に準じ収益的収支の「当年度損益」に相当する額9,000千円(R8～R17の平均額)を計上します。

本計画における原価計算表は、表5-9に示すとおりです。令和8年度から令和17年度までの10か年における算定期間では、料金対象経費に対する料金収入の割合が48.2%であり、料金収入によって水道施設の維持に係る費用や今後の更新、再構築費等に係る事業費等を賄っていません。したがって、今後は、適正な料金改定等の財源確保策について検討することが課題です。

表 5-9 原価計算表

計算期間：令和8年度～令和17年度（10か年）

収 入 の 部

項 目	金 額			
	令和6年度の実績	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)
料 金 (X)	千円 64,269	千円 66,503	千円	千円 66,503
給 水 装 置 工 事 費	0	0		0
そ の 他	149,531	133,316	61,871	71,445
合 計	213,800	199,819	61,871	137,948

支 出 の 部

項 目	金 額			
	令和6年度の実績	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)
営業費用	職 員 給 与 費	千円 8,538	千円 10,867	千円 10,867
	動 力 費	3,518	3,581	3,581
	薬 品 費	1,584	1,609	
	修 繕 費	5,128	7,337	7,337
	委 託 費	41,439	49,893	49,893
	減 価 償 却 費	111,535	86,114	59,192
	資 産 減 耗 費	648	500	500
	そ の 他	18,090	25,561	25,561
小 計	190,480	185,462	59,192	126,270
営業外費用	支 払 利 息	3,472	5,359	2,679
	そ の 他	2,200	0	0
小 計	5,672	5,359	2,679	2,680
合 計 (Y)	196,152	190,821	61,871	128,950

資 産 維 持 費 (Z)	9,000
料金対象経費 (Y) + (Z)	137,950

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 48.2\%$$

※投資・財政計画計上額 (A) 欄は、料金算定期間内における平均額を記載しています。

6. 経営戦略の事後検証・改定等

本計画で示した施策の推進には、施策の到達点を意識した計画的な取組が重要です。50年後、100年後を見据えた将来像を具現化するためには、施策の進捗状況の把握はもちろん、社会や環境の変化による水道事業への影響を的確に予測・判断し、施策の再検討を行うとともに、町民の皆様の意見やニーズにも応えていくことが必要です。

今後も、安全・安心でおいしい美郷の水を町民の皆様に届けるため、事業実施の達成状況を評価し、改善策の検討を行うなど、図6-1に示すPDCAサイクルにのっとり、水道事業サービスの改善・レベルアップを目指して本計画の事後検証・見直し等を行います。



図6-1 美郷町簡易水道事業経営戦略のPDCAサイクル

※ PDCAサイクルとは、Plan(計画)⇒Do(実行)⇒Check(評価)⇒Action(改善)のプロセスを順に実施し、最後の改善を次の計画に結び付け、継続的な業務改善などを推進するマネジメント手法です。